

令和 8（2026）年度 第 1 回郡山市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和 8 年 7 月 6 日（月）午後 2 時 00 分～

会場：郡山市総合福祉センター 3 階 研修室 2・3

次 第

1 開 会

2 保健福祉部長あいさつ

3 事務局紹介

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 地域包括支援センター（愛称：高齢者あんしんセンター）の運営状況について

ア 令和 7 年度包括的支援事業実施状況 資料 1－①②③④

イ 令和 7 年度認知症地域支援推進員活動状況 資料 2

ウ 令和 7 年度地域ケア会議実施状況 資料 3－①②③④

エ 令和 7 年度基幹型地域包括支援センター活動報告 . . 資料 4

オ 各地域包括支援センターの地域性について 資料 5

(2) 令和 7 年度分事業評価の報告について 資料 6－①②③

(3) その他

6 報告事項

(1) 令和 7 年度郡山市養護者による高齢者虐待対応状況について . . 資料 7

7 その他

8 閉 会

郡山市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

	団体名等	氏名	備考
1	郡山市居宅介護支援事業所連絡協議会	野 崎 晶 之	
2	郡山市民生児童委員協議会連合会	橋 本 武 彦	
3	郡山市自治会連合会	國 分 晴 朗	
4	郡山市社会福祉協議会	柳 内 祐 一	
5	郡山医師会	原 寿 夫	副会長
6	郡山歯科医師会	渡 部 光 弘	
7	郡山薬剤師会	阿 部 崇	会長
8	福島県社会福祉士会	近 内 直 美	
9	郡山市介護支援専門員連絡協議会	小 笠 原 涼 介	
10	福島県看護協会郡山支部	崎 山 栄 子	
11	福島県作業療法士会	若 林 由 起 子	
12	公募委員	川 前 範 子	
13	公募委員	酒 井 泰 彦	

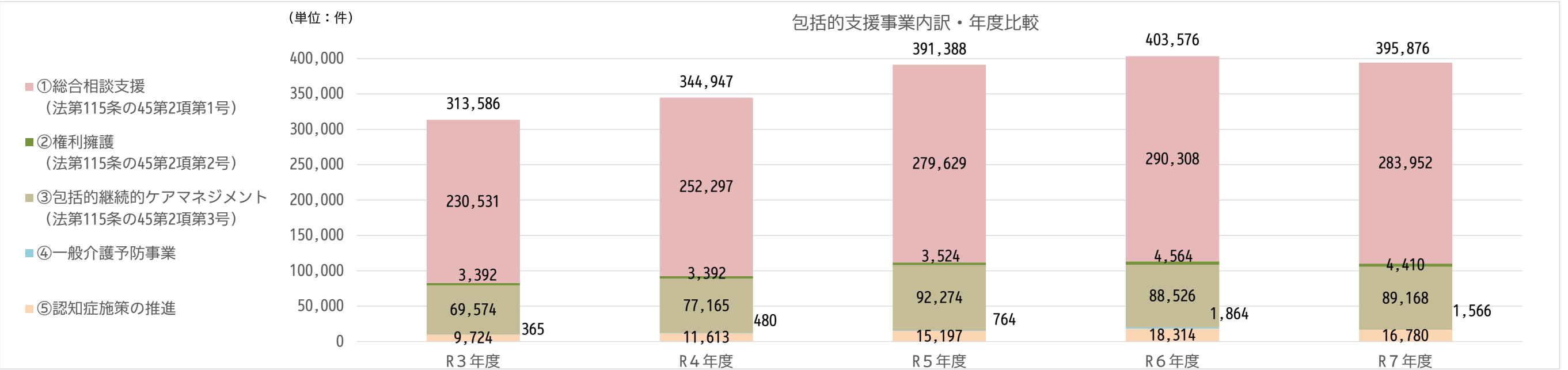
郡山市地域包括支援センター運営協議会 事務局職員

保健福祉部長	鈴木 薫
保健福祉部次長	佐久間 由三子

健康長寿課	課長	山木 郁子
介護保険課	課長	紺野 暁史
地域包括ケア推進課	課長	佐久間 由三子
	課長補佐	円谷 順
	介護予防マネジメント係	係長 國井 勝
	基幹包括支援係	係長 佐藤 友美
	基幹包括支援係	主任 滝田 哲哉
	基幹包括支援係	主任 遠藤 香織
	基幹包括支援係	主査 石貝 久実子
	基幹包括支援係	主事 北山 純平

(1)高齢者あんしんセンターの運営状況について
ア 令和 7 年度包括的支援事業実施状況
【年度別】

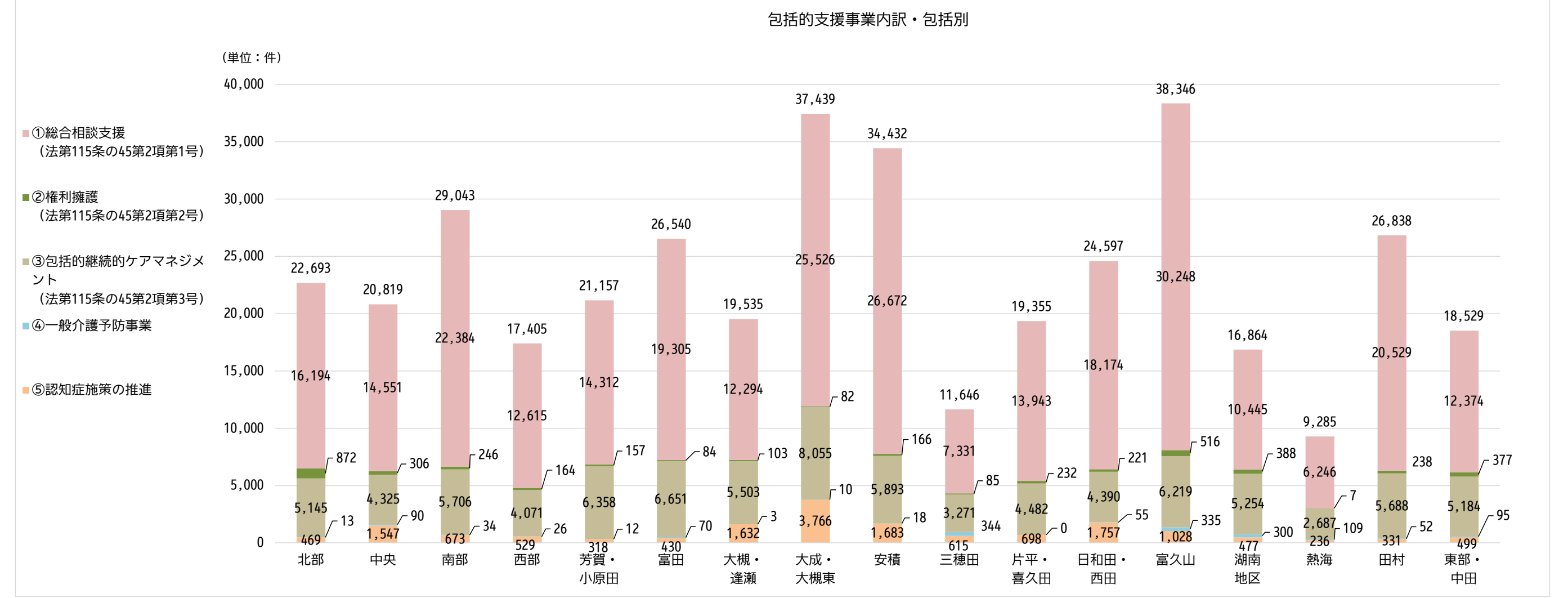
資料 1－①



(単位：件)

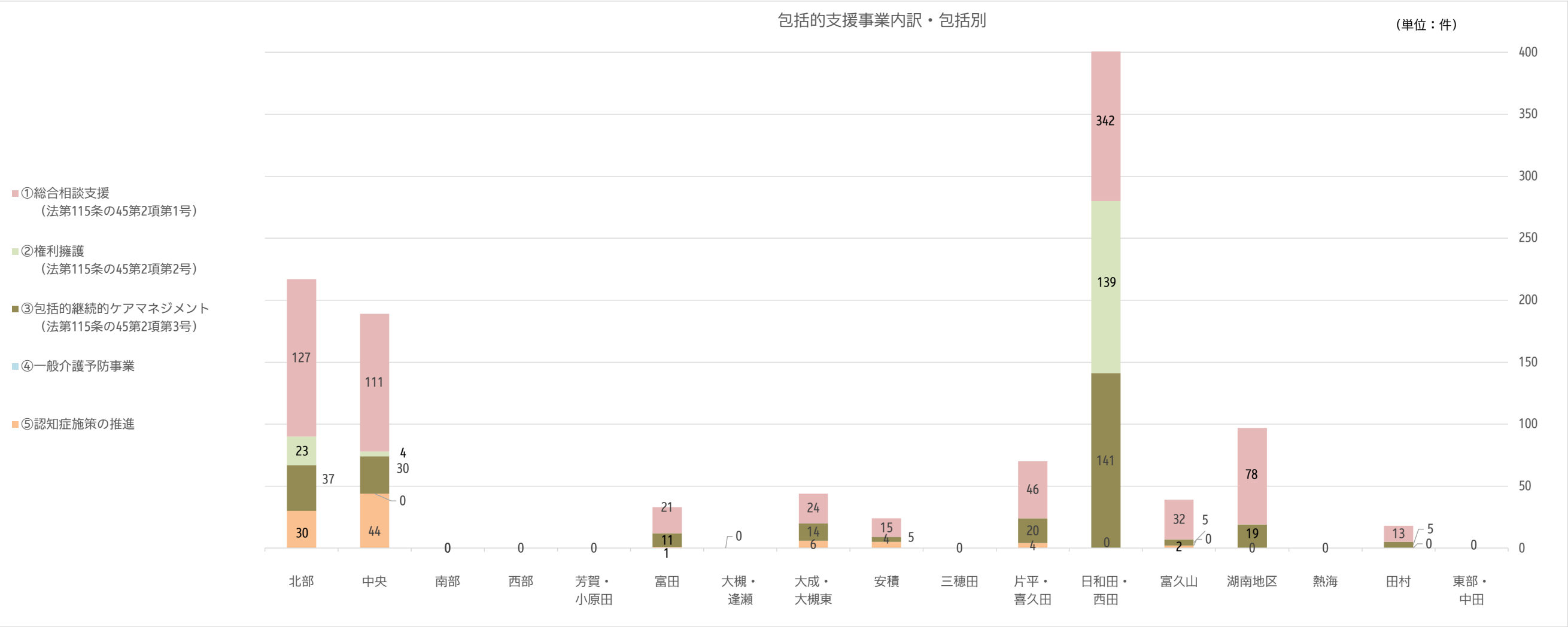
包括的支援事業	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
	郡山市民分	避難者分	計	郡山市民分	避難者分	計	郡山市民分	避難者分	計	郡山市民分	避難者分	計	郡山市民分	避難者分	計
①総合相談支援 (法第115条の45第2項第1号)	230,066	465	230,531	251,822	475	252,297	279,132	497	279,629	289,789	519	290,308	283,143	809	283,952
総合相談	225,666	454	226,120	246,407	462	246,869	273,638	494	274,132	285,675	519	286,194	279,243	809	280,052
利用手続代行	4,400	11	4,411	5,415	13	5,428	5,494	3	5,497	4,114	0	4,114	3,900	0	3,900
②権利擁護 (法第115条の45第2項第2号)	3,392	0	3,392	3,373	19	3,392	3,476	48	3,524	4,513	51	4,564	4,244	166	4,410
高齢者虐待	1,132	0	1,132	1,401	18	1,419	1,623	43	1,666	2,073	51	2,124	1,223	166	1,389
成年後見制度	1,473	0	1,473	1,529	1	1,530	1,358	1	1,359	1,595	0	1,595	1,910	0	1,910
消費者保護	390	0	390	222	0	222	133	0	133	151	0	151	205	0	205
病院・施設等への緊急入所等に関するもの															
その他	397	0	397	221	0	221	362	4	366	694	0	694	906	0	906
③包括的継続的ケアマネジメント (法第115条の45第2項第3号)	69,360	214	69,574	76,949	216	77,165	92,068	206	92,274	88,356	170	88,526	88,882	286	89,168
④一般介護予防事業	342	23	365	479	1	480	763	1	764	1,785	79	1,864	1,566	0	1,566
⑤認知症施策の推進	9,691	33	9,724	11,589	24	11,613	15,160	37	15,197	18,266	48	18,314	16,688	92	16,780
認知症高齢者に係る相談・対応・支援	8,410	27	8,437	10,244	24	10,268	13,884	36	13,920	15,401	48	15,449	13,901	92	13,993
認知症初期集中支援チームとの連携	618	1	619	527	0	527	558	1	559	550	0	550	616	0	616
その他認知症施策の推進に関すること	663	5	668	809	0	809	718	0	718	2,315	0	2,315	2,171	0	2,171
計	312,851	735	313,586	344,212	735	344,947	390,599	789	391,388	402,709	867	403,576	394,523	1,353	395,876

【センター別（郡山市民分）】



(単位：件)																			
	北部	中央	南部	西部	芳賀・小原田	富田	大槻・逢瀬	大成・大槻東	安積	三穂田	片平・喜久田	日和田・西田	富久山	湖南地区	熱海	田村	東部・中田	計	
高齢者人口（R8.1.1現在）		4,400人	4,636人	6,750人	3,651人	5,647人	9,233人	4,964人	7,185人	9,421人	1,482人	4,711人	4,176人	8,389人	1,530人	2,116人	5,627人	5,492人	89,410人
高齢化率（R8.1.1現在）		27.4%	27.3%	28.2%	27.2%	25.2%	26.7%	33.7%	27.6%	28.1%	42.7%	27.2%	29.8%	23.5%	58.7%	45.4%	34.9%	39.1%	28.9%
新規の相談人数 ①総合相談支援 (法第115条の45第2項第1号)	(実人数)	824	673	1,175	610	616	1,396	600	1,031	1,272	170	392	500	701	222	298	437	644	11,561
	総合相談件数	16,055	14,351	22,052	12,463	13,937	19,150	12,009	25,140	26,344	7,279	13,755	17,969	29,821	10,368	6,149	20,289	12,112	279,243
	利用手続代行件数	139	200	332	152	375	155	285	386	328	52	188	205	427	77	97	240	262	3,900
	②権利擁護 (法第115条の45第2項第2号)	872	306	246	164	157	84	103	82	166	85	232	221	516	388	7	238	377	4,244
	成年後見制度	101	89	158	89	49	0	15	40	38	50	142	44	39	182	5	93	89	1,223
	高齢者虐待対応・支援	156	208	74	20	63	67	81	41	91	2	29	177	407	199	0	124	171	1,910
	消費者保護	4	6	3	20	7	1	2	1	37	24	43	0	17	6	2	20	12	205
	その他	611	3	11	35	38	16	5	0	0	9	18	0	53	1	0	1	105	906
③包括的継続的ケアマネジメント (法第115条の45第2項第3号)		5,145	4,325	5,706	4,071	6,358	6,651	5,503	8,055	5,893	3,271	4,482	4,390	6,219	5,254	2,687	5,688	5,184	88,882
④一般介護予防事業		13	90	34	26	12	70	3	10	18	344	0	55	335	300	109	52	95	1,566
⑤認知症施策の推進		469	1,547	673	529	318	430	1,632	3,766	1,683	615	698	1,757	1,028	477	236	331	499	16,688
	認知症高齢者に係る相談・対応・支援	468	1,303	544	416	268	380	1,484	3,757	1,540	81	612	1,228	850	323	123	308	216	13,901
	認知症初期集中支援チームとの連携	0	27	80	84	9	14	55	9	128	18	10	46	22	16	11	23	64	616
	その他認知症施策の推進に関すること	1	217	49	29	41	36	93	0	15	516	76	483	156	138	102	0	219	2,171
計		22,693	20,819	29,043	17,405	21,157	26,540	19,535	37,439	34,432	11,646	19,355	24,597	38,346	16,864	9,285	26,838	18,529	394,523

【センター別（避難者分）】

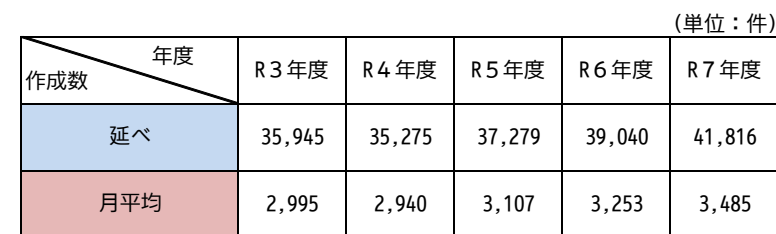


		北部	中央	南部	西部	芳賀・小原田	富田	大槻・逢瀬	大成・大槻東	安積	三穂田	片平・喜久田	日和田・西田	富久山	湖南地区	熱海	田村	東部・中田	計
支援対象者数	(実人数)	3	2	0	0	0	5	0	3	2	0	4	2	3	2	0	2	0	28
	(延べ人数)	54	56	0	0	0	18	0	13	6	0	28	154	9	39	0	6	0	383
①総合相談支援 (法第115条の45第2項第1号)		127	111	0	0	0	21	0	24	15	0	46	342	32	78	0	13	0	809
②権利擁護 (法第115条の45第2項第2号)		23	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	0	0	0	0	0	166
③包括的継続的ケアマネジメント (法第115条の45第2項第3号)		37	30	0	0	0	11	0	14	4	0	20	141	5	19	0	5	0	286
④一般介護予防事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤認知症施策の推進		30	44	0	0	0	1	0	6	5	0	4	0	2	0	0	0	0	92
計		217	189	0	0	0	33	0	44	24	0	70	622	39	97	0	18	0	1,353

(単位：人)

(単位：件)

資料 1 - ④



ケアプラン請求件数・包括別（延件数）

(単位：件)

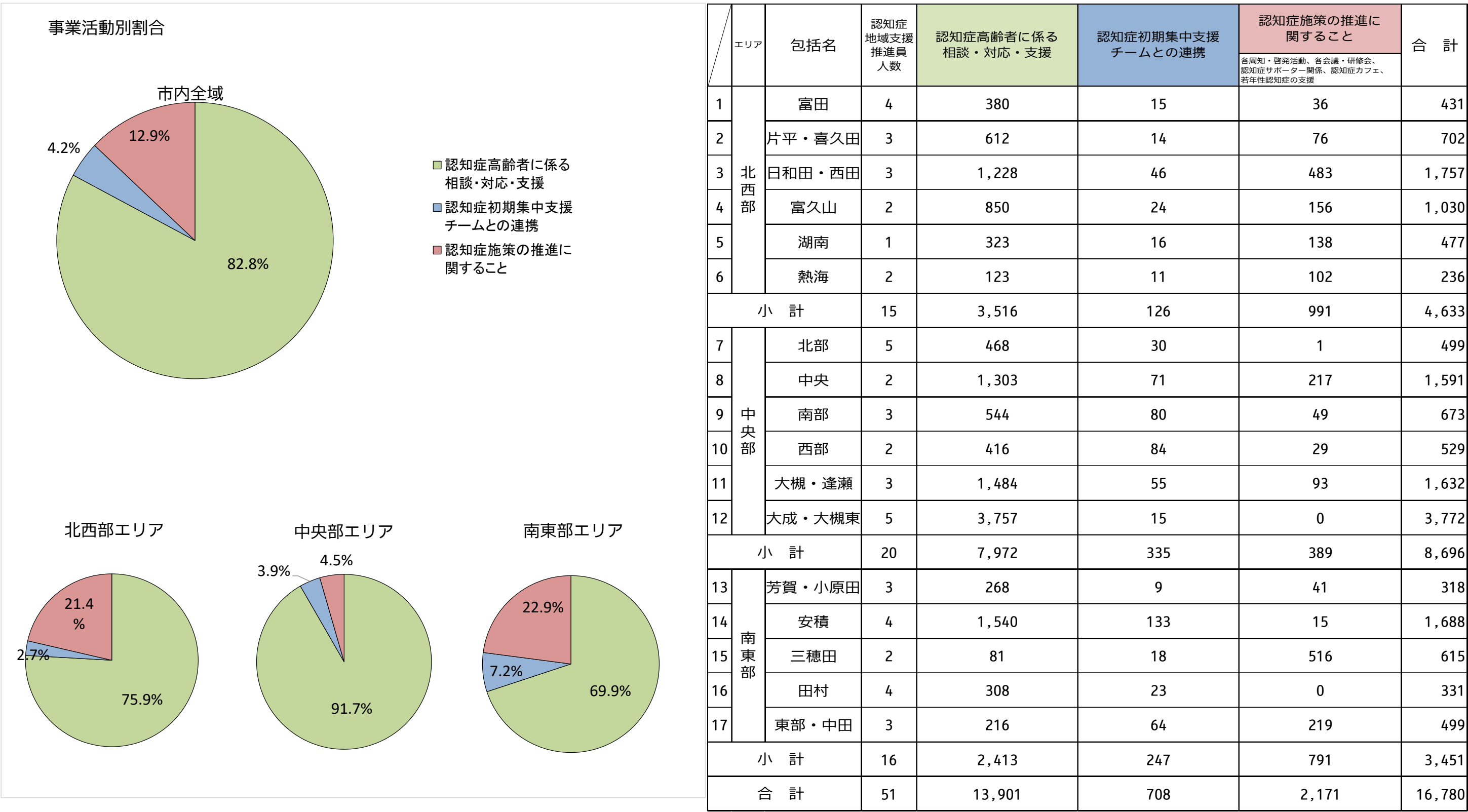
■ 延べ 事業対象者
■ 延べ 要支援 1
■ 延べ 要支援 2

地域	延べ 事業対象者	延べ 要支援 1	延べ 要支援 2	合計
北部	0	1,069	1,053	2,122
中央	45	1,181	1,135	2,361
南部	57	1,765	1,563	3,385
西部	45	990	835	1,870
芳賀・小原田	12	1,414	1,194	2,620
富田	44	2,031	1,655	3,730
大槻・逢瀬	45	1,002	1,035	2,082
大成・大槻東	127	1,710	1,561	3,398
安積	44	2,291	2,136	4,466
三穂田	1	200	371	572
片平・喜久田	63	692	837	1,592
日和田・西田	38	1,191	1,227	2,456
富久山	45	1,758	1,526	3,329
湖南地区	0	502	461	963
熱海	34	757	779	1,570
田村	17	1,406	1,300	2,723
東部・中田	44	1,355	1,179	2,577

[illegible]

(1)イ 令和7年度認知症地域支援推進員活動状況

(単位：件)



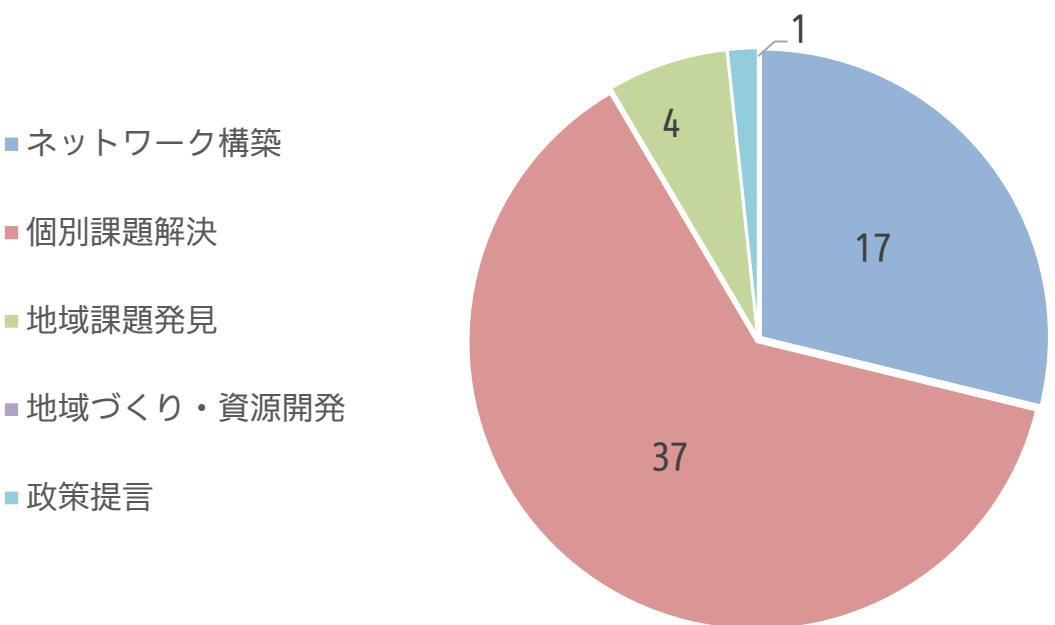
※エリアは認知症初期集中支援チームの担当エリアに準じたもの。

※推進員人数は令和7年度末時点。

(1)ウ 令和7年度地域ケア会議実施状況

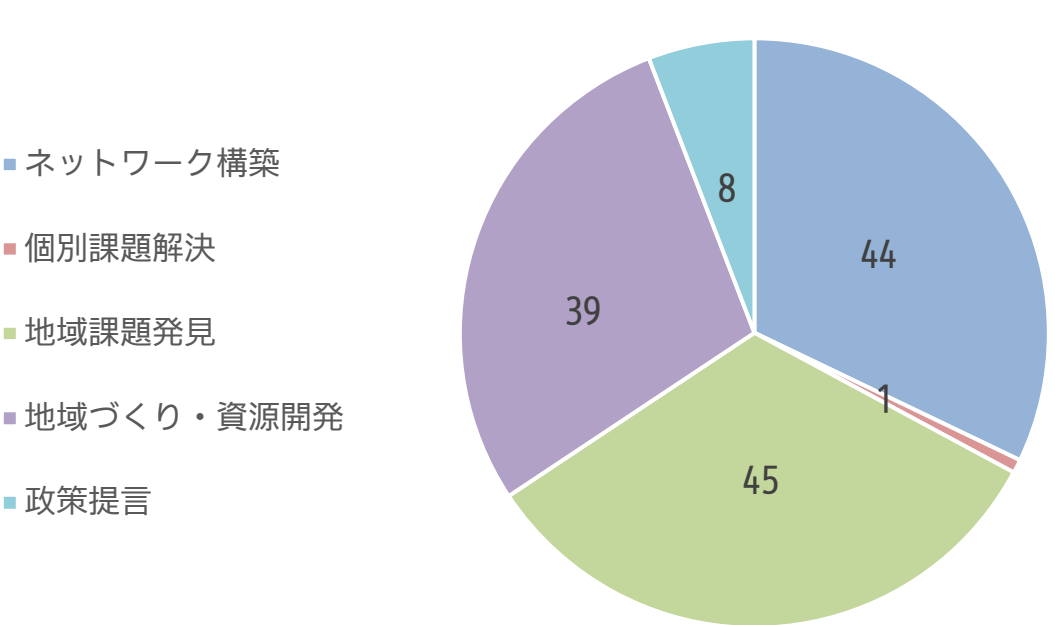
地域ケア個別会議目的内訳（延件数）

（単位：件）



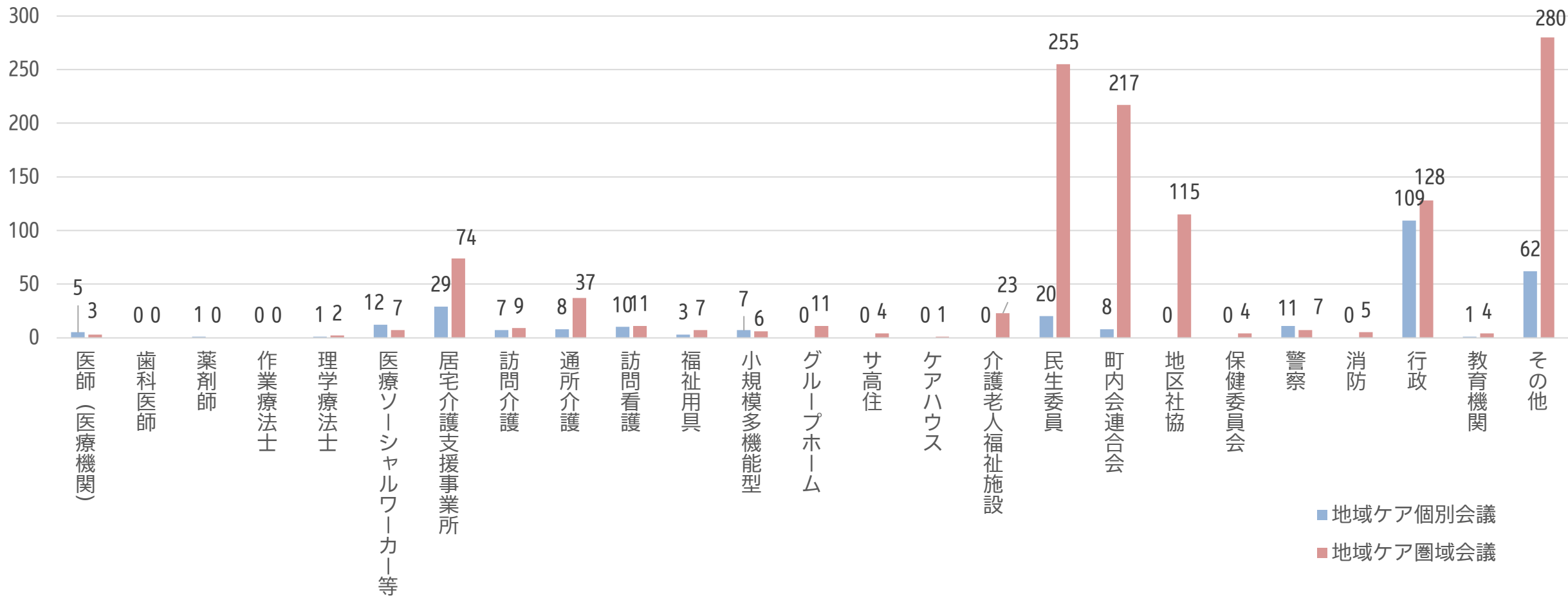
地域ケア圏域会議目的内訳（延件数）

（単位：件）



（単位：人）

参加者内訳（延人数）



(単位：件)

(単位：人)

	包括名	会議開催数	果たされた 地域ケア会議の機能					検討した ケースの 件数	包括職員 出席人数	参 加 者 内 訳																									参加者計
			ネット ワーク 構築	個別課題 解決	地域課題 発見	・地域づくり ・資源開発	政策提言			医師（医療機関）	歯科医師	薬剤師	OT（作業療法士）	PT（理学療法士）	MSW等 （医療ソーシャルワーカー等）	居宅	訪問介護	通所介護	訪問看護	福祉用具	小規模多機能型	グループホーム	サ高住	ケアハウス	介護老人福祉施設	民生委員	町内会連合会	地区社協	保健委員会	警察	消防	行政	教育機関	＊その他	
1	北部	1	1	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	12
2	中央	3	0	3	0	0	0	3	6	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	22	0	3	33
3	南部	3	0	3	0	0	0	3	7	1	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	3	20
4	西部	2	2	2	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	3	15
5	芳賀・小原田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	富田	6	4	5	0	0	0	6	19	0	0	0	0	0	2	5	3	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	20	0	10	48
7	大槻・逢瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	大成・大槻東	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	6
9	安積	3	1	3	1	0	0	3	7	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	6	0	2	23
10	三穂田	3	3	3	0	0	0	3	10	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	10	0	7	27
11	片平・喜久田	2	2	2	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11	0	4	17
12	日和田・西田	3	1	3	0	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	8	1	2	19
13	富久山	4	0	3	0	0	0	4	6	1	0	1	0	0	1	5	1	4	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	6	0	18	44
14	湖南地区	2	1	2	2	0	0	2	5	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	5	0	2	16
15	熱海	1	1	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	5	10
16	田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	東部・中田	1	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	4
合計		35	17	33	4	0	1	36	83	5	0	1	0	1	12	29	7	8	10	3	7	0	0	0	0	20	8	0	0	11	0	109	1	62	294

(単位：件)

(単位：人)

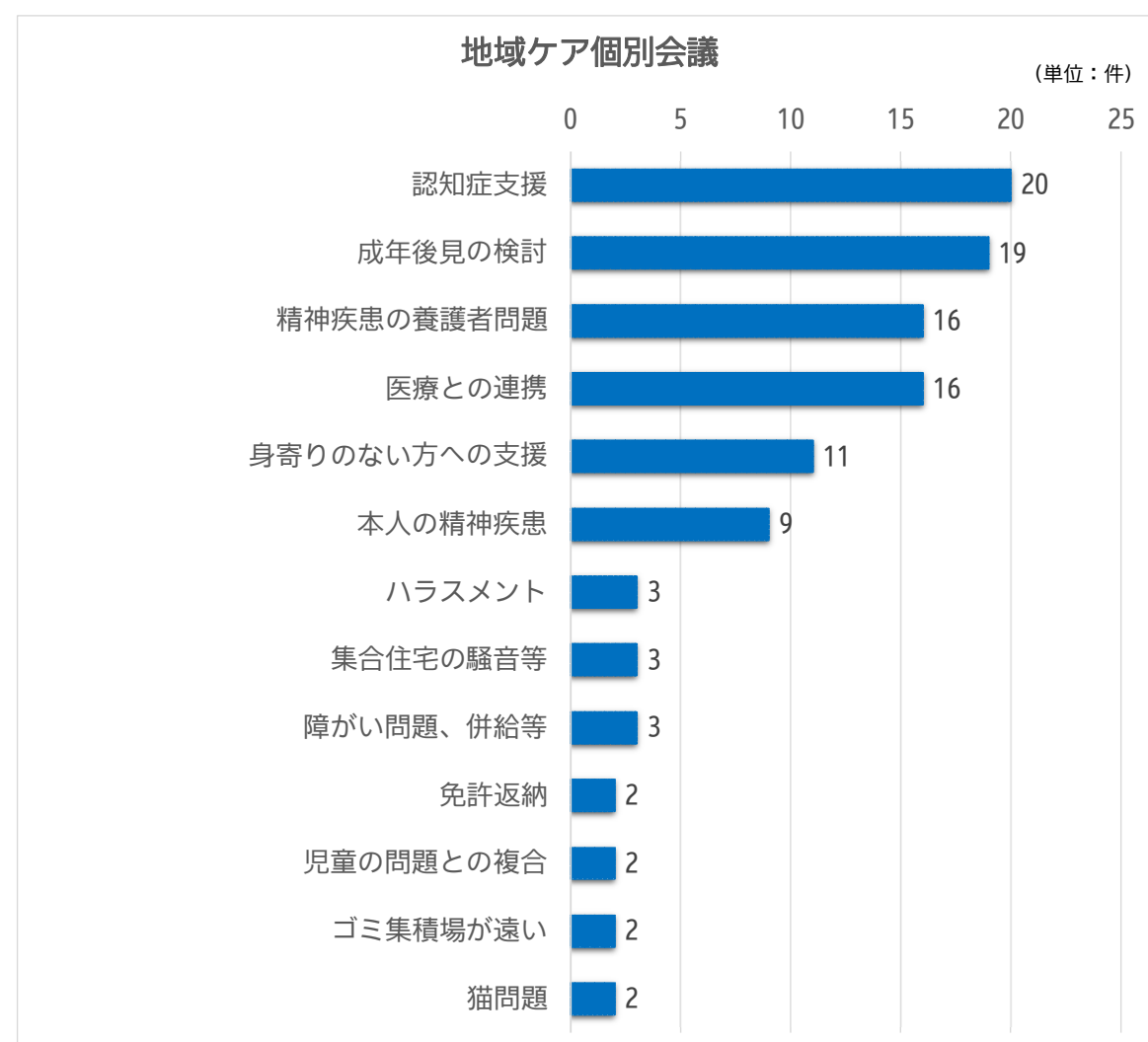
	包括名	会議開催数	果たされた 地域ケア会議の機能					検討したケースの件数	包括職員出席人数	参 加 者 内 訳																											参加者計
			ネットワーク構築	個別課題解決	地域課題発見	地域づくり・資源開発	政策提言			医師（医療機関）	歯科医師	薬剤師	OT（作業療法士）	PT（理学療法士）	MSW等（医療ソーシャルワーカー等）	居宅	訪問介護	通所介護	訪問看護	福祉用具	小規模多機能型	グループホーム	サ高住	ケアハウス	介護老人福祉施設	民生委員	町内会連合会	地区社協	保健委員会	警察	消防	行政	教育機関	*その他			
1	北部	2	2	0	2	2	0	2	9	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	6	7	13	0	0	0	2	0	9	40			
2	中央	1	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	3	0	1	0	1	0	20	32				
3	南部	2	2	0	2	2	1	2	12	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	2	2	0	9	6	4	0	0	0	5	0	10	43				
4	西部	4	4	0	4	4	3	3	20	0	0	0	0	0	3	16	0	11	3	0	3	0	0	2	42	13	11	0	0	0	13	1	34	152			
5	芳賀・小原田	2	2	0	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	4	3	0	3	0	0	0	1	1	0	10	22	7	0	0	0	0	0	0	51			
6	富田	2	1	0	2	1	0	2	6	0	0	0	0	0	0		1	0	0	0	0	0	1	9	11	7	1	0	0	3	0	6	40				
7	大槻・逢瀬	2	1	0	1	1	0	2	8	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	1	3	0	0	0	3	8	2	0	0	0	9	0	7	40		
8	大成・大槻東	1	1	0	1	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	10	6	14	2	0	0	0	0	0	6	45			
9	安積	18	18	1	18	17	0	16	56	0	0	0	0	0	0	6	2	14	6	7	0	1	2	0	9	97	73	3	0	0	0	37	0	40	297		
10	三穂田	3	2	0	2	2	0	3	12	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	2	20	14	6	0	2	1	12	0	5	67			
11	片平・喜久田	1	1	0	1	1	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	6	0	1	0	0	5	0	0	24				
12	日和田・西田	1	1	0	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	8			
13	富久山	3	3	0	2	1	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	36	0	0	0	0	0	24	82				
14	湖南地区	3	3	0	3	3	0	3	9	1	0	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	2	7	6	0	0	2	3	23	3	50	102			
15	熱海	1	1	0	1	1	1	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	3	6	6	4	0	0	0	5	0	8	38		
16	田村	1	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	3	11	1	0	0	0	8	0	41	74				
17	東部・中田	2	2	0	2	2	2	2	10	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	7	4	0	1	1	5	0	20	75		
合計		49	44	1	45	39	8	46	180	3	0	0	0	2	7	74	9	37	11	7	6	11	4	1	23	255	217	115	4	7	5	128	4	280	1210		

令和7年度 地域ケア会議（個別・圏域）の主な協議内容について ※重複あり

資料3－④

《地域ケア個別会議の役割》

個別課題の解決、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメント支援、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を行う。

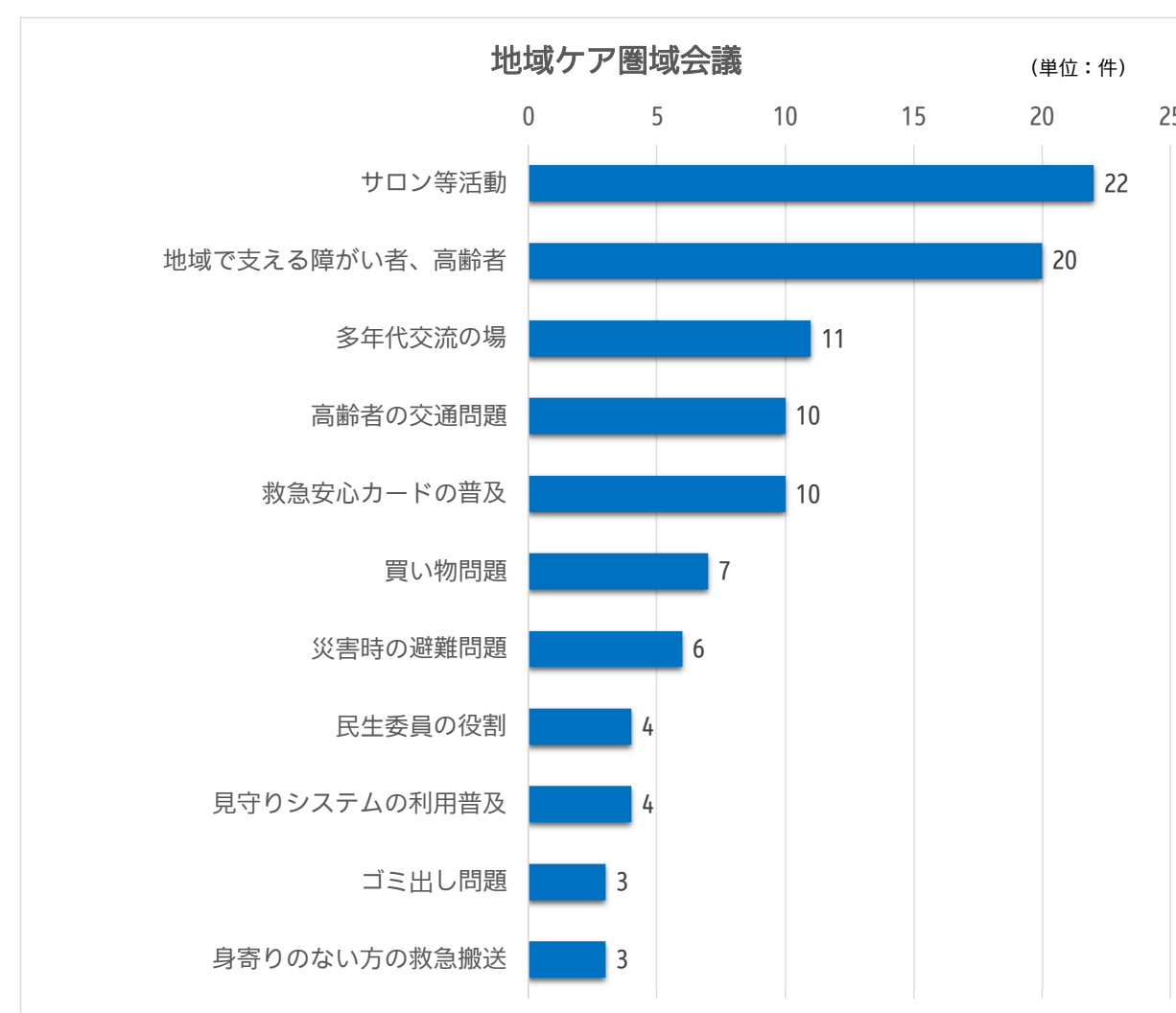


《令和7年度地域ケア個別会議の傾向》

令和7年度の傾向としては、「身寄りのない方への支援」、「精神疾患のある養護者への対応」が増加傾向である。障がいや児童に関する課題等、新たに複合的な課題を抱える内容もあり、重層的支援に基づき、関係機関と連携しながら課題の解決に向けた支援体制が必要と思われる。

《地域ケア圏域会議の役割》

地域ケア個別会議から把握された地域課題について、資源開発や政策形成等の意見交換を行い、地域ケア推進会議へ、その内容を報告をする。

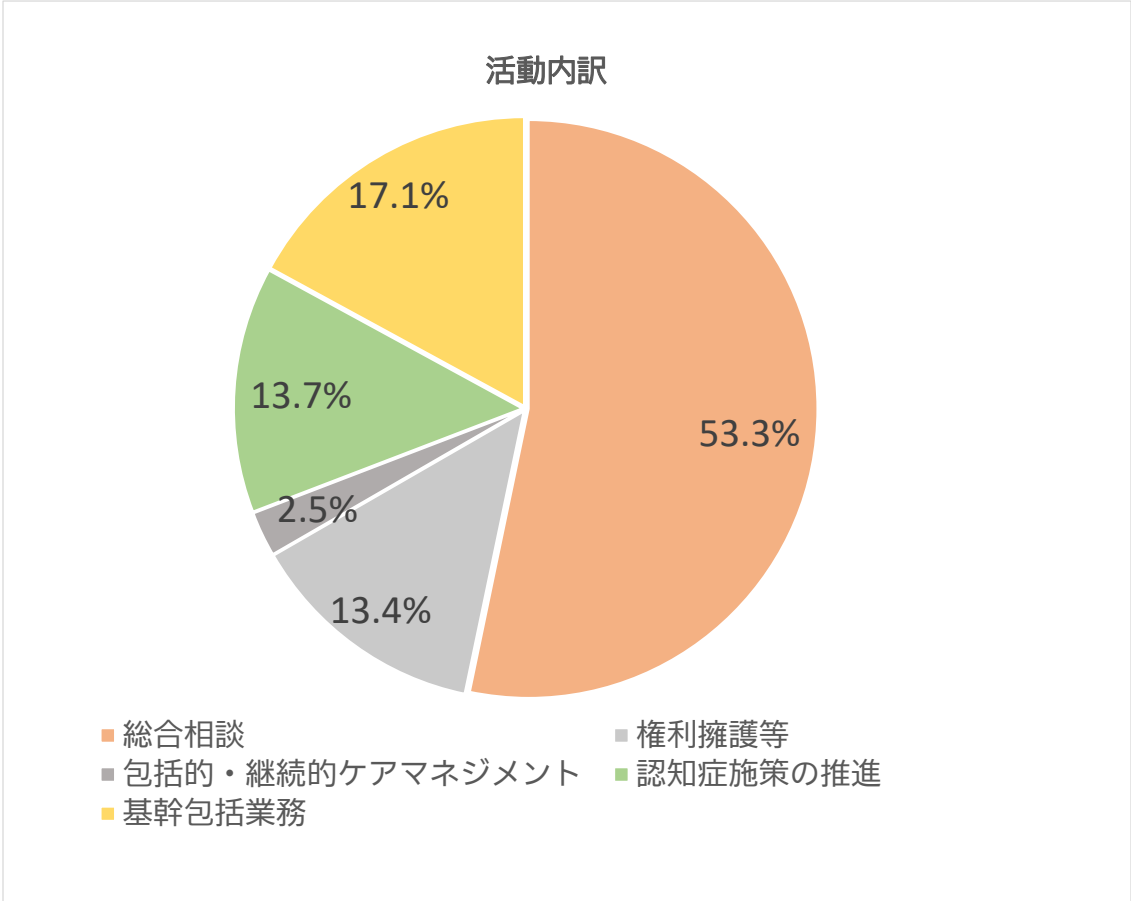


《令和7年度地域ケア圏域会議の傾向》

サロン等活動や多年代交流の場が増加しており、地域で支え合う仕組みが形成されつつある。その一方で自動車免許返納や路線バスの廃止等によって、生活するための交通手段の確保が難しく、買い物に行くことや交流の場に参加することができない現状もある。これらの課題解決に向けて多機関で協働し検討していく必要があると思われる。

(1) エ 令和7年度基幹型地域包括支援センター活動報告

資料 4



《事業実施方針》
高齢者あんしんセンターの目的達成に向け、各高齢者あんしんセンター間の連絡調整や助言指導、後方支援等を行うことにより、委託による高齢者あんしんセンターとの一体的な運営を行う。

- 《主な業務》
- ・ 高齢者あんしんセンターの連絡調整に関すること
 - ・ 高齢者あんしんセンターの資質の向上に関すること
 - ・ 高齢者あんしんセンターの評価に関すること
 - ・ 地域包括支援センター運営協議会に関すること
 - ・ 高齢者困難事例対応支援に関すること
 - ・ 地域ケア推進会議に関すること
 - ・ 介護予防ケアマネジメントに関すること
 - ・ 地域包括支援センター連絡協議会の運営に関すること

- 《その他》
- ・ 地域ケア会議への対応
 - ・ 認知症各種施策への対応
 - ・ 包括連絡協議会関係の研修や会議の調整等
 - ・ ブロックや委員会、部会ごとの会議等に参加し、連絡調整を含む業務
 - ・ 在宅医療・介護連携事業の推進

(単位：件)

		総合相談・支援業務										権利擁護等				包括的・継続的 ケアマネジメント				認知症施策の推進					基幹包括業務					業務 総件数
		介護保険制度に関する こと	保健・医療に関する こと	生活・福祉に関する こと	精神疾患・多問題ケ ース等に関する こと	地区組織への支援	その他の相談	地域型高齢者あんし んセンターに関する こと	実態把握	合 計	成年後見制度等に関 する こと	高齢者虐待対応・支 援（会議等）	消費者保護に関する こと	その他（左記以外）	合 計	関係機関との連携調 整	高齢者あんしんセン ター間の調整	絡 ケ ア 会 議 実 施 に 際 し て の 関 係 機 関 と の 連 絡	合 計	認知症高齢者に係る 相談・対応・支援	認知症初期集中支援 チームとの連携	行方不明者・身元不 明者等への対応	その他認知症施策の 推進に関する こと	合 計	委員会・部会・役員 会に関する こと	その他の会議に関す る こと	高齢者あんしんセン ターの運営に関す る こと	その他（左記以外）	合 計	
基幹型	電 話	534	216	618	247	0	59	20	107	1,801	39	310	1	5	355	90	2	15	107	138	4	38	348	528	20	40	80	211	351	3,142
	来 所	162	62	164	46	0	11	11	14	470	16	86	5	49	156	9	0	4	13	32	0	1	55	88	30	80	19	61	190	917
	訪 問	196	78	212	100	0	12	1	5	604	46	116	0	57	219	13	0	2	15	27	6	2	98	133	51	197	2	74	324	1,295
	庁内	42	20	73	37	0	12	1	5	190	4	24	0	13	41	5	0	4	9	9	0	9	24	42	27	36	7	47	117	399
	小 計	934	376	1,067	430	0	94	33	131	3,065	105	536	6	124	771	117	2	25	144	206	10	50	525	791	128	353	108	393	982	5,753

※保健師3名 主任介護支援専門員2名 社会福祉士2名 計7名の活動

(1) オ 各包括支援センターの地域性について

※人口は令和8年1月1日時点

資料5

郡山北部		人口	16,068人	高齢者人口	4,400人	高齢化率	27.4%	日常生活圏域	1（北部）	センター職員	5名
地域 の 概 要	・郡山市の旧市内、中心部。市役所を含み金融機関・大規模のショッピングセンターも多数あり独居高齢者や高齢者世帯が親族を頼らず自立生活が可能な地域。 ・医療面では急性期対応、有病床の病院が圏域内に3ヶ所。一般診療所11ヶ所多数あるが、市内中心部のため圏域外医療機関への受診、通院も容易。 ・民生委員2地区のうち、桃見台地区は高齢化率が市の平均値より高いが、交流の歴史もあり住民間、特に高齢者同士の互助が構築されている。そのため協議体はいち早く設置できその後も活動が活発である。 ・交通の便はいいが、バス運行路はわかりづらい。自家用車利用かタクシー利用が主となる。受診は各病院のシャトルバスを上手に利用している高齢者もいる。 ・小学校2校、中学校1校。高校1校の他、専門学校もあり生活の中で高齢者と学生が交流する場面もある。（実習場所や町内行事、講座等での交流など）										
	地域課題	・マンションも多く、独居生活が立ち行かなくなるケースでは、地域との関係性の希薄からインフォーマルの資源（互助）の活用ができない。 ・住居の保証人・身元引受人等成年後見問題の対応ケースが近年増えている 多数あるが、市内中心部のため圏域外医療機関への受診、通院も容易。 ・歩いて通える範囲に商業施設があっても歩行困難となるとタクシーのみ利用となり経済面の相談を受ける。地域資源として通いの場の発掘や互助による移動手段がほとんどない。 ・利便性が良いため高齢者だけでなく生活困窮者（生活保護受給者）の若い方（主に50代）、障がい者も多く、地域でのトラブルにより地域包括支援センターが介入する事例が多くなっている。									

郡山中央		人口	16,951人	高齢者人口	4,636人	高齢化率	27.3%	日常生活圏域	1（中央）	センター職員	4名								
地域 の 概 要	・金透、芳山、薫、赤木の民生委員の担当区域 4 方部。 ・東は東北本線から南は文化通り周囲、西は内環状線周囲、北は逢瀬川を担当地域とした郡山市の中心部、旧市内と呼ばれる地域。 ・駅前の商業やマンションが多い地域から閑静な住宅街が広がる。 ・比較的富裕層が多く住む地域と生活保護世帯が多い地域が混在している。 ・高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の割合が多い。 ・居宅介護支援事業所 3 ケ所、その他居宅サービス事業所は 1 3 ケ所。施設サービス事業所 5 ケ所、地域密着型サービス事業所 1 1 ケ所。（令和 7 年 3 月 1 日現在） ・病院 5 ケ所。一般診療所 3 1 ケ所。歯科医院 2 2 ケ所。（令和 6 年 8 月 1 日現在）									地域 課 題	・マンションが多く、町内会への未加入など地域との関わりが希薄。 ・コロナ後より地域活動の機会が減っている。 ・坂道が多く加齢や身体機能の低下により、買い物や外出が困難になることが多い。 ・支え手側の地域組織の方々も高齢化している ・認知症高齢者が多い。 ・一人暮らしや高齢世帯が多く認知症が進行してからの介入となることが多い。 ・ごみ屋敷、セルフネグレクト的なケースが多い。								

郡山南部		人口	23,975人	高齢者人口	6,750人	高齢化率	28.2%	日常生活圏域	1（南部）	センター職員	6名								
地域 の 概 要	・ 橘、三中、桜、久留米の4つの地域を担当。介護サービスを利用している地域割合は桜31%、久留米32%、橘20%、三中17%となっている。 ・ 居宅介護支援事業所 2ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所 14ヶ所、地域密着型サービス事業所 9ヶ所 ・ 病院 1ヶ所、一般診療所 17ヶ所、歯科医院 15ヶ所 ・ 大規模小売店舗 2店舗、コンビニ 11店舗、ドラッグストア 4店舗 ・ 市のほぼ中心部に位置し主要道路が多く、交通の利便性はよい。 ・ 高齢の一人暮らしや高齢の夫婦世帯が多い。 ・ マンションやアパートなどが多い。 ・ 小学校・中学校・高校があり、子供の見守り体制がある。									地域 課 題	・ 若い世代が減少し担い手不足が深刻化している。町内会がなくなっている地域もある。 ・ 公民館のない地域や公民館まで行けない地域の方は交流の機会が少ない。 ・ 若い世代の方との交流が少ない。 ・ 近くに買い物をするスーパーがない所もあり、買い物に困っている地域がある。 ・ マンション・アパートの方は、地域住民との交流がほとんどない。 ・ 坂道が多く、移動が大変である。 ・ 身寄りのない方や家族と疎遠な方が増えている。 ・ いきいきサロンの参加者が減ってきている。								

郡山西部		人口	13,404人	高齢者人口	3,651人	高齢化率	27.2%	日常生活圏域	1（西部）	センター職員	5名
地域 の 概 要	・郡山市の中心に位置し、市役所にも徒歩圏内である。東西、南北にバスが通っており、交通の便は悪くない。地域には開成山公園はじめとし、公園が多くある。 ・中規模のスーパーマーケットやドラッグストアが多い。 ・クリニックが多数あり、総合病院までも遠くない。 ・高齢化が進む一方で、地域によっては新しい家が建つ。 ・单身用のアパートが多く、少子化が進んだ現在では高齢の単身世帯が多く住んでいる。 ・小学校2校、保育所や幼稚園、高校2校、大学がある。 ・介護保険のサービス事業所は地域内に複数あり、充実している方だと言える。									地域 課 題	・独居高齢者や高齢者世帯の割合が多い。身内が近くにいないことも多く、入院や施設入所の際に保証人を誰に（どこに）依頼するかの問題が出てきている。 ・他県出身で就労のために郡山に来た、というような地元出身者ではない方も多い。頼れる身内や知り合いが郡山におらず、地域との接点もないため、支援が必要となっても支援につながりにくい。 ・集まることができる場所が公民館等限られている。 ・オレンジカフェや通いの場に行きたくても行くことができない人もいる。（移動手段の問題。） ・商店や小規模のスーパーマーケットが閉店し、買い物に困っている人がいる。 ・銀行の支店の統合により、地域に支店がなくなり、銀行手続きができなくなっている高齢者がいる。あんしんサポートや後見制度等につなげていく必要がある。

(1) オ 各包括支援センターの地域性について

※人口は令和8年1月1日時点

芳賀・小原田		人口		22,366人	高齢者人口	5,647人	高齢化率	25.2%	日常生活圏域	1（芳賀・小原田）	センター職員	5名
地域 の 概 要	・郡山駅の東側から阿武隈川流域と、南は郡山警察署、五百淵までの地域が対象エリア。 ・ショッピングセンター、スーパー、コンビニ、飲食店、パチンコ店等の商業施設が多い。特に東部幹線を挟んで多くの店舗が並んでいる。 ・教育関連施設は、幼稚園4ヶ所、小学校2校、中学校2校の他、専門学校が6校ある。 ・医療関連施設は、病院、クリニック、歯科医院を合わせ30ヶ所ある。 ・介護関連施設は、サービス付き高齢者向け住宅8ヶ所、グループホーム5ヶ所がある。 ・住宅関連では、新幹線沿線に高層マンションがあるが、一方で空き家となったアパートが散見される。また、過去に水害に見舞われた地域では、住宅地の一部が空き地となって点在している。										地域 課 題	・阿武隈川が過去に度々氾濫し、それに伴う家屋被害や住民の他地域への流出、商業店舗の閉鎖等があった。現在も、住民は水害の不安を抱えて暮らしており、発災時の単身高齢者、障がい者等の避難が課題となっている。 ・古い賃貸アパートの中には、全く身寄りの無い高齢者や、過去には住民票を移動しないまま居住していた高齢者もあり、現在も町内会、民生委員が入居者を把握出来ていないケースがある。また、そのような世帯の収入は低額な年金収入のみ等、経済的に厳しい世帯が少なくない。 ・日常生活全般に支援を要する高齢者が増加している。一方、例えば金銭管理のサポートに「あんしんサポート」の利用を計画しても、待機者が多いため利用まで時間を要する等、必要なサービスの利用に繋がらず、支援を受けられないまま生活せざるを得ない高齢者がいる。 ・東部幹線等の幹線道路から住宅街に入ると、多くの道路は道幅が狭く、対向車同士すれ違うことが困難な道路が多い。その為火災、自然災害時等に緊急車両の走行に支障をきたすことが想定される。

富田		人口		34,544人	高齢者人口	9,233人	高齢化率	26.7%	日常生活圏域	1（富田）	センター職員	8名
地域 の 概 要	・高齢者の一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯が増加している。 ・担当地区北側に郡山インターチェンジがあり流通業務施設が多く立地され、平成29年より「郡山富田駅」が公共交通の利用促進や地域の活性化のため設置された。 ・市営住宅（小山田・希望ヶ丘）のため居住環境の相談を受ける事も多い。 ・大規模小売店舗のうち10,000㎡以上はカインズホーム富田店1ヶ所、それ以外は8ヶ所となっている。（Ｒ4年6月郡山市商業まちづくり基本構想より） ・病院3ヶ所、診療所21ヶ所、歯科18ヶ所、地域公民館4ヶ所、地区集会所が11ヶ所 ・居宅介護支援事業所5ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所27ヶ所 ・施設サービス事業所1ヶ所、地域密着型サービス事業所が14ヶ所										地域 課 題	・4階建ての市営住宅については低層階への住み替えの検討及び手続きの援助を行う必要がある。 ・市営住宅入居者は経済的にゆとりのない方や身寄りがない又は子供や兄弟がいても協力が得られない等、多問題ケースとなる方が多い。 ・コロナ禍の影響が住民同士の関係性は希薄となっている。 ・町内会や老人会等が積極的に活動している地域がある一方、町内会が解散しており活動の実態が把握できない地域もあり、地域内での格差がある。

大槻・逢瀬		人口		14,728人	高齢者人口	4,964人	高齢化率	33.7%	日常生活圏域	2（大槻、逢瀬）	センター職員	5名
地域 の 概 要	・逢瀬地区の高齢化率は41.9%と高いが、要介護認定率は18.1%と郡山市の平均よりやや低い。（令和5年4月時点） ・居宅介護支援事業所：1ヶ所 ・他の居宅サービス事業所　ヘルパー：3ヶ所、訪看：1ヶ所、デイ：1ヶ所、短期入所：2ヶ所 ・施設（特養）：1ヶ所 ・地域密着型デイ：1ヶ所、認知型デイ：1ヶ所、小多機：3ヶ所、GH：3ヶ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1ヶ所、地域密着型特養：1ヶ所 ・病院：0ヶ所、一般診療所：6ヶ所、歯科医院：4ヶ所 路線バス（福島交通）は大槻車庫までの運行。路線バス廃止区間（主に逢瀬地区）は乗り合いタクシーが運行中。他、医療機関の送迎バスを利用。										地域 課 題	・逢瀬町に新たにコンビニがオープンしたが、近くに大型スーパーがなく移動手段のない高齢者は買い物に不便を感じている。移動スーパーや宅配サービスの活用も少ない。 ・総合病院まで距離があり、送迎してくれる家族等がいない高齢者にとってはタクシー代が大きな負担となっている。 ・運転免許の有無や送迎協力者の有無がＱＯＬに大きな差をもたらしている地区がある。 ・福祉サービスが行き届かない地区があるが、目立たないため見過ごされがちである。 ・転入された世帯は町内会への加入率が低く、既存の地域住民との交流が少ない。 ・認知症に対する偏見があり、徘徊等の問題行動が見られると地域から排除しよう（施設に入所させないといけない）という考えの方もいる。 ・介護負担が大きくなるまで抱え込んでしまう家族介護者が多い。初期の段階での相談が少なく、認知症が進行してしまい、新規申請し要介護認定となるケースが多い。 ・通いの場の参加者の高齢化やコロナ禍の生活様式の変化の影響で活動を終了した団体もある。会場である集会所や公民館等までの移動手段がなく、参加できない方もいる。新たに通いの場を立ち上げたいが、地区によっては担い手不足の課題もあり進まない現状も見られる。

大成・大槻東		人口		26,065人	高齢者人口	7,185人	高齢化率	27.6%	日常生活圏域	1（大成・大槻東）	センター職員	6名
地域 の 概 要	・郡山市の西側地域にあり、国道4号線（あさかのバイパス）が南北に走り、交通網が発達している地域。40数年前に造成された住宅地が多く、その地域に住む方々の高齢化が進んでいる。 ・スーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストアなど商業施設も多くあるが、買い物に便利な地区とそうでない地区の差が大きい。病院やクリニックも多い。 ・介護保険事業所が多く、居宅介護支援事業所、デイサービス、ショートステイなどの施設が多く、利用者のニーズに合わせた施設選びが比較的可能である。										地域 課 題	・地域のつながりが希薄な地域と関わりが濃密な地域の差があり、希薄な地域については高齢者の異変に気付きにくい。 ・独居や高齢者のみの世帯が多く、かつ家族が遠方で協力体制が確立できない世帯が増えているため、介護保険サービスやその他の福祉サービスの利用希望が急増している。その一方で地域も広く高齢化率も高くなっているが通いの場やオレンジカフェなど当事者が気軽に集える場所、インフォーマルなサービスが少ないと感じている。 ・高齢者と何らかの障害を持つ家族、世帯が多く、世帯全体への支援が必要で、障がいや精神分野、医療機関等の関係機関との連携が不可欠となっている。

(1) オ 各包括支援センターの地域性について

※人口は令和8年1月1日時点

安積		人口	33,522人	高齢者人口	9,421人	高齢化率	28.1%	日常生活圏域	1（安積）	センター職員	9名	
地域の概要	・安積町の中心に国道、県道が走り市街地へのアクセスがよく、道路沿いには店舗も多く便利である。町の中心に笹原川、阿武隈川が流れている。 ・市街地のベッタウンとして50年程前に造成された団地が多く、団地全体での高齢化が進んでいる。また、市営、県営住宅が多い。周辺に大学、高校があり学生アパートが多い地区もある。一方で農村地区もある。 ・介護保険施設、居宅介護支援事業所、デイサービス等も多く、障がい分野の施設もある。医療機関も、精神科、内科、眼科等各医療機関があり、歯科医院も多い。行政センターがあり、自治会長会など安積町としての組織が多く、横のつながりもある。									地域課題	・50年程前に造成された団地が多く、町内全体での高齢化が進み、高齢世帯、独居世帯、特に認知症高齢者の1人暮らしが増加。 ・アパートの町内会未加入者の増加。地域の活動や老人会等のつながりもなく地区で孤立し、孤独死につながるケースも少なくな い。 ・高齢の親と同居する子に課題（無職、障がい等）あり8050問題として関わるケースの、複合的な課題を抱える世帯の増加。 ・幹線道路沿いにスーパー等があるため、車がないと生活が困難。免許返納の課題もある。	

三穂田		人口	3,469人	高齢者人口	1,482人	高齢化率	42.7%	日常生活圏域	1（三穂田）	センター職員	4名	
地域の概要	・田園風景が広がりのどか ・人口減少が激しい。昨年から89人減少（内高齢者10人、それ以外79人）。高齢化率42.7%（R8.1.1現在 サンステージを含まず）。 ・居宅介護支援事業所1か所 特別養護老人ホーム1か所（地域密着型通所介護1か所、ショートステイ1か所併設）、グループホーム1か所 小規模多機能居宅介護1か所、地域密着型通所介護1か所 訪問看護ステーション1か所 ・病院：歯科医院1か所のみ ・大規模な田んぼの区画整理が進行中。兼業農家が多く、担い手は高齢者。農業の後継者不足をよく耳にする									地域課題	・現在の商店は小池魚店 国分魚店 コンビニ2か所のみ。 ＊移動販売車が重宝している（国分魚店 とくし丸 大竹商店（食品 雑貨 苗など）） ＊ちいさなお店・・かんの商店（酒類）、となきパン、ウブカタ洋菓子店（不定期）、ASOLA BERRY（イチゴ）（不定期） ⇒決まったものしか買えないということがあり、「車がないと困る」という人が多い ・病院が歯医者のみ。大槻町や安積町に行かないと内科や整形がない ・路線バス廃止。乗合タクシーの利用者増えていない。「車がないと生活できない」と免許返納をしない人が多い ⇒足の問題 ・人口流出⇒高齢化率42.7% ⇒老々介護 認認介護の増加 ・重度になってからの相談が多い ⇒要支援者の減少 ・介護サービスの利用に限界 ⇒訪問介護事業を利用したくても、なかなか事業所が見つからない ・一人暮らし高齢者が増えている ⇒孤独死 ・認知症（MCI含む）の方の相談が増えているが、その方が利用できる社会資源がない ⇒自立支援につながらない	

片平・喜久田		人口	17,341人	高齢者人口	4,711人	高齢化率	27.2%	日常生活圏域	2（片平、喜久田）	センター職員	5名	
地域の概要	・高齢の一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯が増加 ・若い世帯の増加、商業施設が増えている地区もあるが、農村部と二極化している ・居宅介護支援事業所4ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所、施設サービス事業所3ヶ所、地域密着型サービス事業所6ヶ所、サ高住2ヶ所、有料老人ホーム1ヶ所、軽費老人ホーム1ヶ所。 ・病院1ヶ所、診療所4ヶ所、歯科2ヶ所。 ・鉄道1駅、路線バス1路線（廃線となった路線がある）。路線バス廃止により移動手段が少なくなり、特に住宅地から外れると移動が不便。 ・大規模小売店舗0件、小規模小売店舗、コンビニエンスストア5ヶ所、郵便局2ヶ所、空き店舗もチラホラ。 ・郡山IC、郡山ジャンクションが喜久田町地域に設置されており、交通の要所である地域。 ・片平町、喜久田町ともに農業が盛んな町。 ・片平町は、奈良時代の宮中女官の伝説、「采女物語」の舞台として知られている。毎年うねめ祭りの前には山ノ井公園にて采女供養祭が開催されており、町民も参加協力している。									地域課題	・高齢世帯と若者世代との交流が少ない。 ・コロナ禍による影響で近所との交流機会が減っている（特に高齢者） ・30～40年前に出来た住宅地では、高齢の独居、夫婦世帯が増加している。子どもも遠方に住んでいる方が多い。 ・認知症が進行してからの相談が増加している。 ・障がい(精神、知的)、ゴミ屋敷、多頭飼育といった複合的な課題を抱えた支援が増加 ・路線バスが廃線となり移動手段が制限されている。	

日和田・西田		人口	14,010人	高齢者人口	4,176人	高齢化率	29.8%	日常生活圏域	2（日和田、西田）	センター職員	5名	
地域の概要	日和田：東北本線の駅があり商業、工業で栄えた町である ・居宅介護支援事業所2ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所4ヶ所、施設サービス事業所1ヶ所、地域密着型サービス事業所2ヶ所 ・一般クリニック3ヶ所、歯科医院3ヶ所 ・鉄道1駅、路線バスなし、乗り合いタクシーあり（利用者少ない） ・スーパー2ヶ所、商店 4ヶ所、コンビニ3ヶ所 西 田：農業、兼業農家が多い山間部の集落は過疎化が進んでいるが、同居世帯が多い。 ・三春町、日和田、富久山、本宮の医療機関を利用は様々。グループホーム1ヶ所、地域密着型サービス事業所2ヶ所 ・一般クリニックなし、歯科医院1ヶ所 ・路線バスなし、乗り合いタクシーあり（利用数多い） ・スーパー1ヶ所、商店2ヶ所、コンビニ2ヶ所									地域課題	日和田：認知症の予防や見守りが必要 →「認知症をあたたく見守ることのできる町づくり」 西 田：高齢の親と精神疾患の子どもへの対応が増えている（日和田共有） ・町に医療機関がない。 ・認知症の予防や見守りが必要	

(1) オ 各包括支援センターの地域性について

※人口は令和8年1月1日時点

富久山		人口	35,658人	高齢者人口	8,389人	高齢化率	23.5%	日常生活圏域	1（富久山）	センター職員	8名
地域 の 概 要	・高齢者数は緩やかに増加傾向、高齢化率は一番低いが人口、世帯数は一番多い現状である。要支援認定の50%弱が80代の高齢者で特に女性の方が多い。高齢者独居または高齢者世帯が増加、2016年で36%を占めており、65歳以上では約60%を占めている。 ・居宅介護支援事業所 8ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所 24ヶ所。施設サービス事業所 2ヶ所。地域密着型サービス事業所 10ヶ所（令和7年4月1日現在）。 ・病院 2ヶ所。一般診療所 29ヶ所。歯科医院 14ヶ所。 ・鉄道 隣接1駅、路線バス 6路線、大規模小売店舗 2店舗、小規模小売店舗 7店舗 ・医療機関や介護施設、介護保険サービス、高齢者住宅等も充実している地域である										
	地域課題	・8050問題、高齢者と障がい者世帯の支援のため関係機関と連携し早期に支援に繋げる体制が必要である。 ・身寄りのない方や家族と疎遠な方の身元保証、成年後見申し立てに時間が要するため、サービス事業所等も含めた地域での支援体制構築が必要である。 ・認知症の方の地域で見守り体制が希薄な地域であり住民の理解が必要。 ・町内会や地域団体は高齢化による後継者不足があり、移動手段、地域と繋がりが無い世帯への支援など、互助による緩やかな関係性構築の可能性を検討していく必要がある。									

湖南		人口	2,606人	高齢者人口	1,530人	高齢化率	58.7%	日常生活圏域	1（湖南）	センター職員	3名	
地域 の 概 要	・郡山市で高齢化率が第一位。 ・標高が高く寒冷地で、冬期間は豪雪となる。 ・居宅介護支援事業所 1ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所4ヶ所。 ・施設サービス事業所 1ヶ所、地域密着型サービス事業所 1ヶ所。 ・一般診療所 3ヶ所、歯科医院 2ヶ所。 ・路線バス 3路線あるが、希望ヶ丘・御前までと磐梯熱海駅前までとなっている。 ・小規模小売店舗 12ヶ所。 ・保育所 1ヶ所、小中学校 1ヶ所、高校 1ヶ所。									地域 課 題	・高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加。 ・人口減少が見られる。 ・小規模多機能居宅介護支援事業所がなく、隣町の事業所を利用。送迎の問題がある。 ・買物に支援が必要な方が増えている。 ・交通手段がない方が増えている。 ・子ども等親族が県外在住者が多く、家族との連携が取りづらい。 ・フォーマルなサービスが少なく、サービス利用が困難な状況で老々介護が多い。 ・雪かきが困難な方が増えている。 ・知的障がいや精神障がいの疑いの方の実態が不明。 ・専門の医療機関（整形外科、皮膚科等）がない。	

熱海		人口	4,660人	高齢者人口	2,116人	高齢化率	45.4%	日常生活圏域	1（熱海）	センター職員	3名
地 域 の 概 要	・山間地域にあって、移住地域が点在。買物や受診等、病院や商業施設への移動手段がない。 ・高齢者、独居世帯が半数を占めている。 ・病院は1ヶ所のみ。高齢者が必要とする科がなく遠方のクリニックや医院への受診 が必要。 ・以前に比べ、家族協力や地域見守り体制、高齢化が進み関係性が希薄になってきている。 ・認知症、隠れ精神疾患を抱える方が多い。 ・高齢者のみの問題ではなく家族全体への支援を必要としている方が増えている。その環境から虐待に至るケースも増えており予防が必要。										
	地 域 課 題	・通いの場やサロン等での地域住民との交流促進 ・交通手段の確保 ・現在営業する店舗への相談、働きかけ									

田村		人口	16,132人	高齢者人口	5,627人	高齢化率	34.9%	日常生活圏域	1（田村）	センター職員	6名
地域 の 概 要	・郡山市の中心市街地から南東部、国道49号線に沿って位置している。隣接している須賀川市・小野町・平田村の医療機関や介護サービスを利用している方も多い。 ・町の東部は山林が多く自然豊かであるが交通や買い物の不便さがある。町の西部は高校や大学、工業団地、スーパーなどがあり利便性は良いが、古いアパートが多い地区には支援が必要になっても近くに協力者がいない高齢者が増えている。 ・【介護】 居宅介護支援事業所：4ヶ所 それ以外のサービス事業所：15か所、施設サービス事業所：2カ所、小規模多機能型居宅介護・グループホーム：6か所 ・【医療】 一般診療所：5か所 歯科医院：7か所 ・【交通】 鉄道(水郡線)：2駅 路線バス：3路線									地域 課 題	【介護サービス】移動距離等の理由で対応できる介護サービス事業所が見つかりにくく、調整が難しい地域がある。 【生活】生活困窮や協力者不在高齢者の緊急時対応、介護保険や生活支援制度の対象外の方の支援、65歳以下の方の関係機関との連携が課題である。 【介護予防・地域交流】介護予防の意識や活動に地域差がある。会場まで遠く、徒歩で行けない。同年代の友人との行き来ができなくなり、家族以外の交流がない方が多い。 【認知症】認知症高齢者の地域共生の理解が十分でない。認知症サポーターの活動の場がない。成年後見制度等の支援制度を利用する方が増えている。 【交通】高齢者ドライバーの交通事故予防、運転免許返納。大きな病院まで移動距離が長いとため、タクシー代がかかる。 【自然災害・消費者被害】以前に河川氾濫や土砂災害等が発生した地区がある。避難の方法や支援の不安がある。消費者被害の情報収集と注意喚起が必要。

(1) オ 各包括支援センターの地域性について

※人口は令和8年1月1日時点

郡山東部・中田		人口	14,060人	高齢者人口	5,492人	高齢化率	39.1%	日常生活圏域	1（東部・中田）	センター職員	6名								
地域概要	（東部地区） 30～40年経過する集合住宅地、野菜農家、酪農を営む地域等、それぞれに地域特性の異なる11町会から構成させる地域。長年にわたり住宅調整地区であったため、若い世代の居住が進まず、高齢化が進行。地区内の小学校では入学者が減少状態。 （緑ヶ丘地区） 郡山駅より4kmほど東の阿武隈丘陵地に、福島県住宅供給公社が造成したニュータウン。平成元年、宅地分譲が開始。戸建てと市営、県営住宅があり、人口約8000人。郡山市の他、他県からの転入者も多く、昔からの付き合いがない為、近隣同士のつながりが希薄。 （中田地区） 郡山東部に位置する、山間部の農業が主体の地域。海老根和紙や柳橋歌舞伎などの伝統芸能があり歴史のある地域。地域住民同士のつながりが強い。高齢化率が高い。									地域課題	（東部地区） ・地域のつながりのある山間部とつながりが希薄な団地があり、地域特性が異なるため地区ごとの対応が必要。 ・高齢者夫婦のみの世帯や高齢者の独居世帯が多い。 ・起伏が多い地形で、歩行での移動が困難だが、交通の便も悪い。 ・医療機関や商店がなく、行政機関や施設も少なく社会資源が不足している。 ・新型コロナの影響で地域活動が停滞。以後なかなか地域活動が再開できずに経過。 （緑ヶ丘地区） ・他県からの転入者が多く、近所付き合いが少なく、地域のつながりが希薄。 ・分譲された時期によって町会ごとに高齢者率が異なる等、町会ごとに特性が異なる。 ・町内会や連合会、支部社協などの組織、活動が充実しているが、次世代を担う人材の育成や町会毎の活動格差については課題。 ・市営や県営の団地があり、特有の地域課題ある。 ・地域内、地域外への高齢者の移動(交通)について課題がある。 （中田地区） ・昔からの地域のつながりがあり、地域で支え合いがあるが、検診、医療、介護予防などにかかわる地域的な意識に特徴があり、重度化してからの介護相談が多い。 ・医療機関は閉鎖され、介護施設、商店等も少なく、社会資源が乏しい。 ・郡山の東端、山間部のため、介護サービスなどの公的な支援の確保も困難さがある。 ・交通の便も悪く、高齢者等の移動や外出手段が課題。								

(2)令和7年度分事業評価の結果について（令和6年度分）

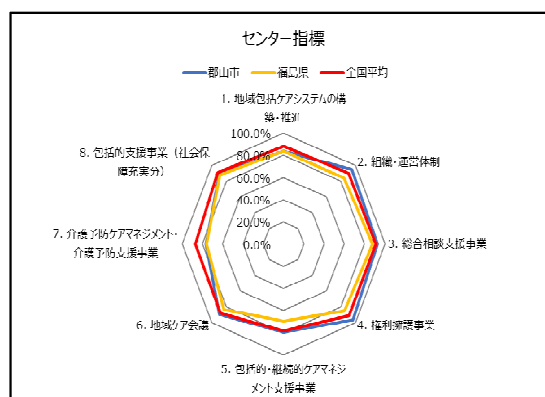
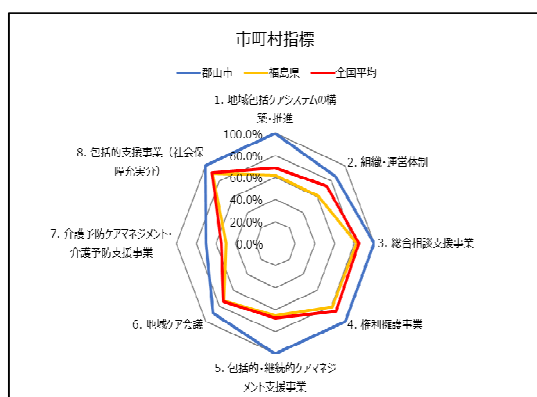
資料6-①

1 事業評価の目的

地域包括支援センターの実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の方針の見直し等を行う。

2 事業評価の結果

評価分野	市町村指標			センター指標		
	郡山市	福島県	全国平均	郡山市	福島県	全国平均
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	62.1%	68.7%	83.8%	83.6%	88.3%
2. 組織・運営体制	85.7%	61.3%	73.9%	94.9%	84.0%	90.5%
3. 総合相談支援事業	100.0%	82.1%	84.8%	92.5%	87.8%	91.1%
4. 権利擁護事業	100.0%	81.8%	87.0%	96.5%	84.8%	91.0%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	100.0%	65.4%	67.8%	79.4%	69.5%	78.2%
6. 地域ケア会議	88.9%	73.4%	74.4%	89.5%	83.1%	88.2%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	70.0%	50.0%	54.8%	76.5%	75.8%	86.8%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	100.0%	89.8%	90.8%	89.7%	88.4%	91.5%



3 課題及び今後の取組について

課題）介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業が他分野と比較し低い。

（課題①）

市項目21-D「介護予防サービス計画の検証を通じて、課題があった場合の課題解消のための取組」、21-E「利用者の状態維持や改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア会議の活用」について、市の方針に盛り込んでいないため、センター項目18-D「市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか」が5.9%となっている。

（今後の取組）

令和7年度は地域包括支援センターが圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防計画を検証し、併せて、居宅介護支援事業所を対象に介護予防計画に関する研修会を開催している。令和7年度実施した結果を踏まえながら、国で示している地域ケア会議での検証や課題への取組について、地域包括支援センターと協議しながら市の方針の見直しを行う。

（課題②）

センター項目23-C「センターにおいて、利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用すること」が11.8%であり、市から示されている手法が地域包括支援センターと十分共有されていない。

（今後の取組）

市が市内高齢者向けに行うアンケートの結果分析と地域特性を共有するほか、介護予防教室等の市事業の紹介、通いの場の立ち上げ支援やチラシの配布等、センターによる利用者のセルフマネジメントを推進するためのツール提供を継続する。

(2) 令和7年度分事業評価の結果について（令和6年度分）

資料6-②

①市

	市町村			郡山市	全国実施割合	
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	1	市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する	A 市町村および日常生活圏域の高齢者等に関する分析結果や地域課題等をもとに、センター数や設置形態等を協議し見直しているか	○	63.9%	
			B 市町村における介護保険事業全体の取組状況を踏まえ、センターが担う業務を協議しているか	○	78.6%	
			C 市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか	○	65.5%	
			D 【市町村により選択】センターの機能や実績を踏まえて、包括的支援体制における役割等を決めているか	○	39.4%	
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				3	2.1	
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				100.0%	68.7%	
2. 組織・運営体制	2	評価結果およびそれをもとにした運営協議会の議論やセンターとの協議を踏まえて、事業の実施方針や支援・指導方針を策定し、それを実施できる予算を確保する	A (各)センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するため、センターごとの運営方針や支援・指導方針を協議しているか	○	70.4%	
			B 前年度の評価結果に関する運営協議会での検討を踏まえて、センターの事業の実施方針や支援・指導方針を策定しているか	○	72.4%	
			C センターが実施方針に則った事業運営ができるように、運営予算を毎年見直し、確保しているか	○	84.7%	
			D 年度ごとのセンターの事業計画の策定にあたり、センターと協議を行っているか	○	83.1%	
	3	実施方針に基づいてセンターが効果的に運営できるように、人員配置や人材育成に取り組む	A センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	○	69.3%	
			B 評価結果やヒアリングなどからセンターのニーズを把握し、それをもとにセンター職員の資質向上のための研修を計画しているか	○	63.1%	
			C センターの業務効率化を目的に、センター業務にICTを導入しているか	×	57.0%	
			D 【市町村により選択】センターの人員確保の現状を踏まえ、複数圏域で合算した3職種の配置とするなど柔軟な職員配置に取り組んでいるか	○	89.0%	
	4	高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、センターの周知を行う	A 市町村の広報紙とホームページなどでセンターを周知しているか	○	95.9%	
			B 介護サービス情報公表システムでセンターを周知しているか	○	64.2%	
			C その他、対象に応じた様々な方法でセンターを周知しているか	○	36.2%	
			D 【市町村により選択】センターの認知度を踏まえて効果的な周知を計画しているか	-	28.4%	
	6	センターが個人情報保護等に留意しながら運営できるように体制支援を行う	A 個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターと共有しているか	○	94.8%	
			B 個人情報漏えいが起こった際の対応策をセンターと共有しているか	○	85.1%	
			C 苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターと共有しているか	×	87.3%	
			D 利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントにセンターが対応できるよう支援しているか	○	71.6%	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				12	10.3
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				85.7%	73.9%

	市町村			郡山市	全国実施割合
3. 総合相談支援事業	8	センターが総合相談支援事業を適切に実践できるよう、総合相談支援体制の構築に取り組む	A 総合相談支援事業に関するセンターの後方支援体制を構築しているか	○	90.0%
			B センターに対して、夜間・早朝または平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務づけ、市町村やセンターのホームページ等で周知しているか	○	72.5%
			C センターからの相談事例に関する支援要請に対応しているか	○	97.1%
			D 市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に定期的に参加しているか	○	88.1%
	9	センターにおける相談件数や相談内容を把握して、相談支援体制の改善を図る	A センターにおける相談事例の分類方法を定め、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	○	96.4%
			B センターが対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	○	93.1%
			C センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか	○	56.6%
			D 【市町村により選択】 センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか	○	38.8%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			7	5.9
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			100.0%	84.8%
4. 権利擁護事業	11	センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む	A 成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準をセンターと共有しているか	○	83.9%
			B 高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか	○	95.3%
			C センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	○	97.0%
			D 消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか	○	71.9%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			4	3.5
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			100.0%	87.0%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	13	センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する	A 日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握し、センターに情報提供しているか	○	80.1%
			B 介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、センターに情報提供を行っているか	○	55.0%
			C 地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか	○	59.3%
			D センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか	○	60.9%
			E 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を市町村が設けているか	○	83.7%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			5	3.4
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			100.0%	67.8%

	市町村			郡山市	全国実施割合	
6. 地域ケア会議	15	地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす	A	各レベルに（一つのレベルであっても多様な機能を果たす）地域ケア会議を設置し、それぞれが連動する体系をつくっているか	89.3%	
			B	地域課題や自立促進要因を把握・整理・仕分けする場を設けているか	77.4%	
			C	地域ケア会議と他の会議や事業とが連動する体系をつくっているか	85.2%	
			D	地域ケア会議の5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）すべてが果たされているか	66.4%	
			E	地域ケア会議の運営を評価して体系を見直しているか	68.6%	
	16	地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する	A	地域ケア会議の体系や目的、機能、構成員、スケジュール等の開催計画をセンターや関係機関に示しているか	80.2%	
			B	地域ケア会議の運営に関してセンターとの役割分担と連携方法を関係者と共有しているか	81.3%	
			C	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターと共有するとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか	85.3%	
			D	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを構築しているか	80.6%	
	17	地域ケア会議を有効に活用する	A	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	92.9%	
			B	生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の検証を行い、対応策を講じているか	54.2%	
			C	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ、実行しているか	67.6%	
			D	高齢者の自立を促進する要因や阻害要因を把握して、それをもとに、高齢者の自立に資する事業（総合事業や生活支援体制整備事業等）の見直しを行っているか	66.3%	
			E	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、市町村主催の地域ケア推進会議で検討することで、政策形成につなげているか	61.1%	
	18	地域ケア会議の運営において、センター等と協働する	A	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議（地域ケア個別会議）に参加しているか	91.4%	
			B	センター主催の地域課題について検討する地域ケア会議（地域ケア推進会議）に参加しているか	76.3%	
			C	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか	92.9%	
			D	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容を取りまとめ、住民向けに公表しているか	22.6%	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				16	13.4
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				88.9%	74.4%

	市町村			郡山市	全国実施割合	
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	20	センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する	A 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する実態を踏まえ、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターと共有しているか	○	72.2%	
			B センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか	○	88.0%	
			C 利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターと共有しているか	○	41.9%	
			D 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握し、人員配置を見直しているか	×	70.1%	
			E 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターと共有しているか	○	60.2%	
			F 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を居宅介護支援事業所に指定または委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターと共有しているか	○	60.4%	
			G 【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、リハビリ専門職等、多職種からの専門的な助言を得られる体制を整備しているか	○	34.4%	
	21	介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する	A 介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法について、センターと協議して方針を打ち出しているか	-	41.4%	
			B 居宅介護支援事業所に対して、介護予防サービス計画の検証方法に関する方針を示しているか	○	33.8%	
			C 介護予防サービス計画の検証を実施した結果について、センターや居宅介護支援事業所等と共有しているか	○	35.0%	
			D 介護予防サービス計画の検証を通じて、介護予防支援や介護予防サービス計画の作成に課題がないかを整理し、課題があった場合には、課題解消のための取組を行っているか	×	45.2%	
			E 【市町村により選択】 利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア会議を活用しているか	×	32.5%	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			7	5.5	
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			70.0%	54.8%	
	8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	23	包括的支援事業（社会保障充実分）を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う	A 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	92.1%
				B 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	90.5%
				C 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターとセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	93.2%
D センターが行う包括的支援事業の充実のために、医療関係者とセンターの合同の事例検討会や講演会等の開催または開催支援を行っているか				○	87.0%	
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			4	3.6		
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			100.0%	90.8%		

8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

(2) 令和7年度分事業評価の結果について（令和6年度分）

②地域包括支援センター

	センター			郡山市平均	全国実施割合
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	1	市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A 人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	88.2%	94.4%
			B 介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	88.2%	93.2%
			C センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	58.8%	70.4%
			D 相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	100.0%	95.3%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				3.5
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			84%	88.3%	
2. 組織・運営体制	2	市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	100.0%	95.2%
			B 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	88.2%	93.5%
			C 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	100.0%	87.2%
			D センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	100.0%	87.8%
	3	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	82.4%	80.5%
			B センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	100.0%	94.6%
			C センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	76.5%	83.7%
			D 特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	100.0%	90.8%
			E 【市町村により選択】センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	11.8%	84.7%
	4	センター職員の人材確保および育成を図る	A センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	100.0%	94.8%
			B センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	94.1%	93.8%
			C センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにしているか	100.0%	90.7%
			D センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	94.1%	91.2%
			E 【市町村により選択】スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	82.4%	74.8%
	5	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか	100.0%	95.0%
			B 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	88.2%	79.0%
			C 市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか	94.1%	92.0%
			D センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	100.0%	99.0%
			E 【市町村により選択】センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	88.2%	79.1%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				14.5
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			94.9%	90.5%

	センター			郡山市平均	全国実施割合
3. 総合相談支援事業	7	地域包括支援ネットワークを構築する	A 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	94.1%	94.8%
			B 気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	100.0%	99.7%
			C 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	100.0%	95.4%
			D 【市町村により選択】 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	82.4%	92.0%
	8	市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A 相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	100.0%	99.1%
			B 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	100.0%	77.1%
			C 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	100.0%	99.2%
			D 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	94.1%	83.7%
	9	家族介護者支援に取り組む	A 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	94.1%	88.5%
			B 支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	88.2%	92.8%
			C 家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	100.0%	96.7%
			D 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	82.4%	97.0%
			E 【市町村により選択】 家族介護者に対する予防的な取組を行なっているか	64.7%	80.9%
	10	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A 相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか	100.0%	95.1%
			B ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	100.0%	97.6%
			C 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	64.7%	71.7%
			D 相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	70.6%	79.8%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				13.7
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			92.5%	91.1%
	4. 権利擁護事業	14	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A 市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	100.0%
B 消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか				88.2%	83.1%
C 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか				94.1%	95.3%
D 高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか				100.0%	98.6%
E センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか				100.0%	98.2%
F 【市町村により選択】 センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか				94.1%	82.2%
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				4.6	
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			96.5%	91.0%	

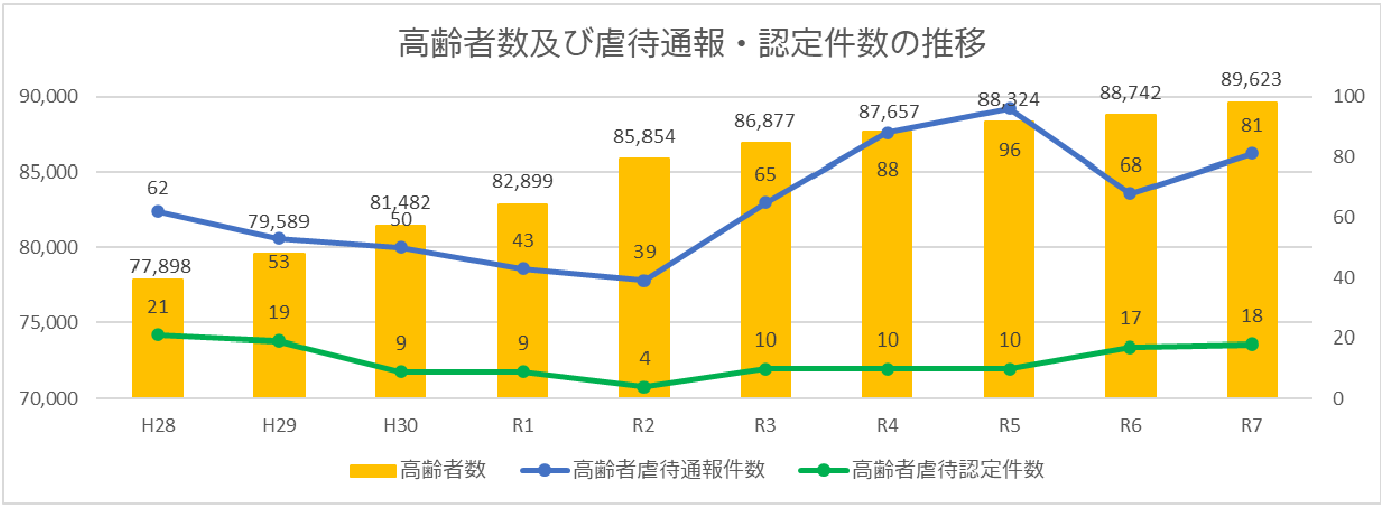
	センター			郡山市平均	全国実施割合	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	76.5%	92.7%
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	88.2%	89.9%
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	58.8%	88.7%
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	94.1%	89.0%
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	58.8%	79.0%
	18	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	88.2%	77.5%
			B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	88.2%	76.6%
			C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	82.4%	53.5%
			D	【市町村により選択】市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	5.9%	44.6%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				6.3	
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			79.4%	78.2%	
6. 地域ケア会議	20	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	82.4%	88.5%
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	100.0%	93.8%
			C	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	94.1%	96.3%
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	88.2%	82.8%
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	100.0%	88.4%
	21	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	82.4%	90.0%
			B	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	82.4%	83.9%
			C	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	88.2%	89.4%
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか	88.2%	81.9%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				7.9	
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			89.5%	88.2%	

	センター			郡山市平均	全国実施割合
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	23	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	A 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	82.4%	87.0%
			B 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	100.0%	97.8%
			C 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	11.8%	65.9%
			D 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	94.1%	94.5%
			E 市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	94.1%	88.7%
			F 【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	35.3%	55.4%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				4.3
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			76.5%	86.8%
8. 包括的支援事業（社会保険充実分）	25	事業間連携を推進する	A 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	82.4%	87.6%
			B 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	94.1%	88.4%
			C 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	94.1%	96.0%
			D 包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	88.2%	95.3%
			E 【市町村により選択】 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	100.0%	87.3%
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				3.7
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			89.7%	91.5%

令和 7 年度郡山市養護者による高齢者虐待対応状況について

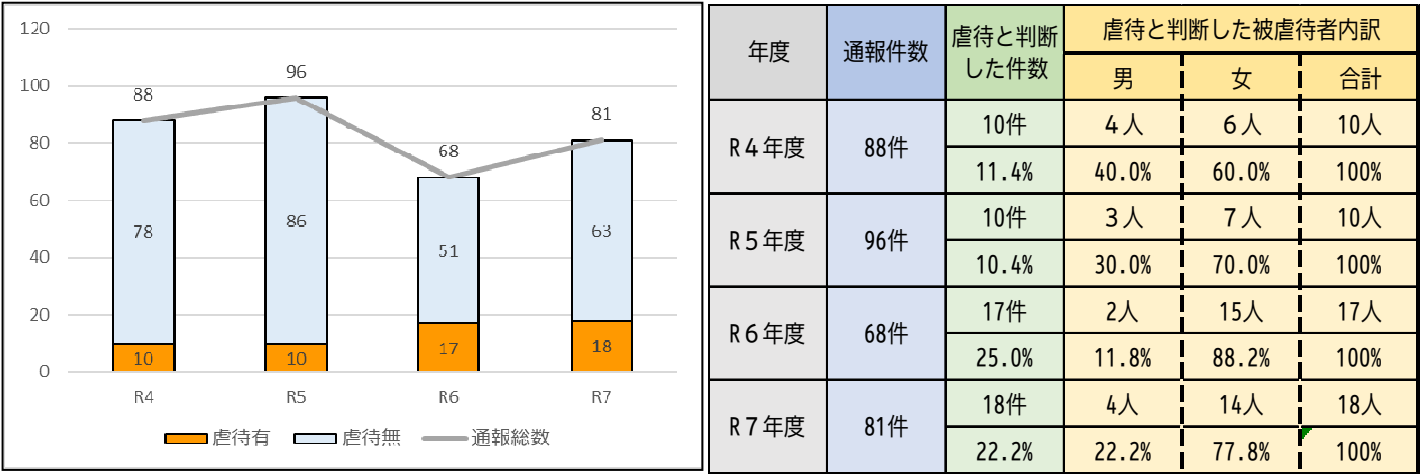
資料 7

1 郡山市の高齢者数と虐待通報件数・虐待判断件数の推移



2 令和 7 年度養護者による高齢者虐待対応の状況について

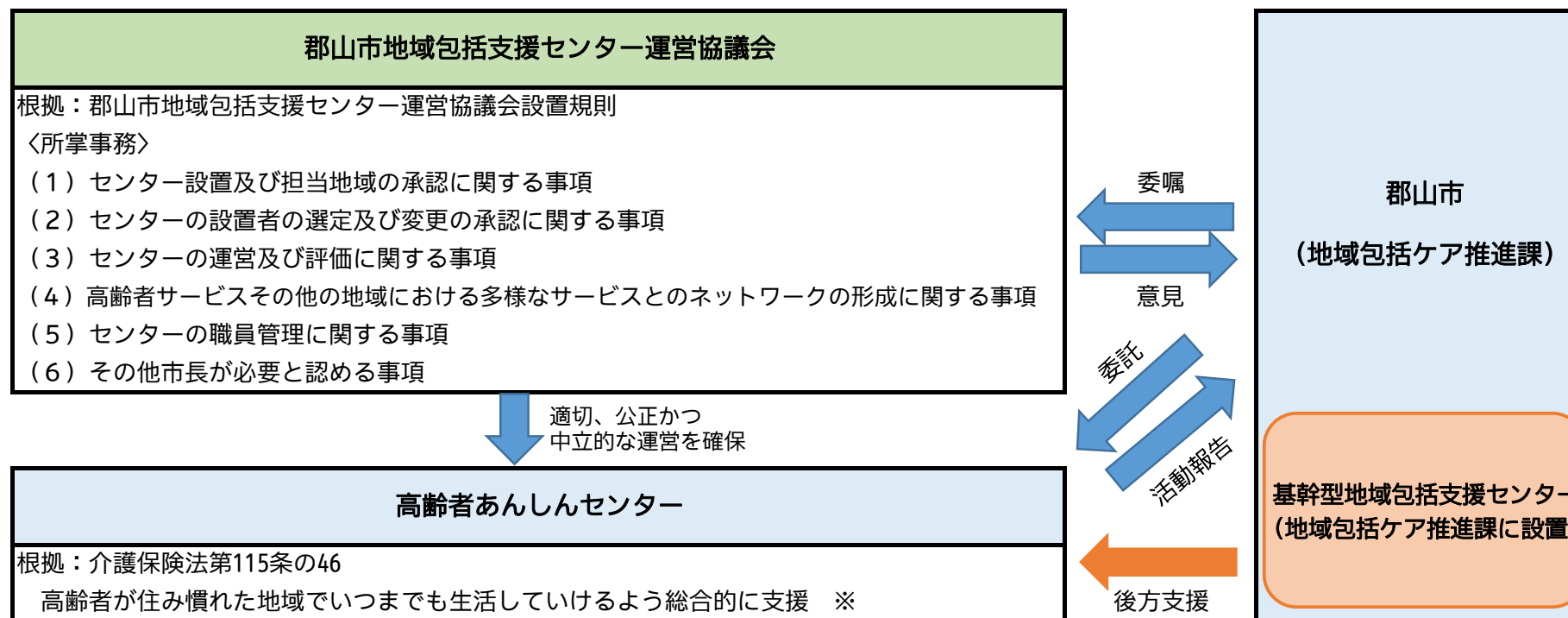
(1) 通報件数および虐待と判断した件数



	郡山市（R 7 年度）		福島県（R 6 年度）		国（R 6 年度）	
	件数 （件）	前年度比 （件）	件数 （件）	前年度比 （件）	件数 （件）	前年度比 （件）
通報・ 相談件数	81	+13	583	+41	44,107	+3,721

※本資料における福島県及び国の集計結果は、令和6年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果より引用

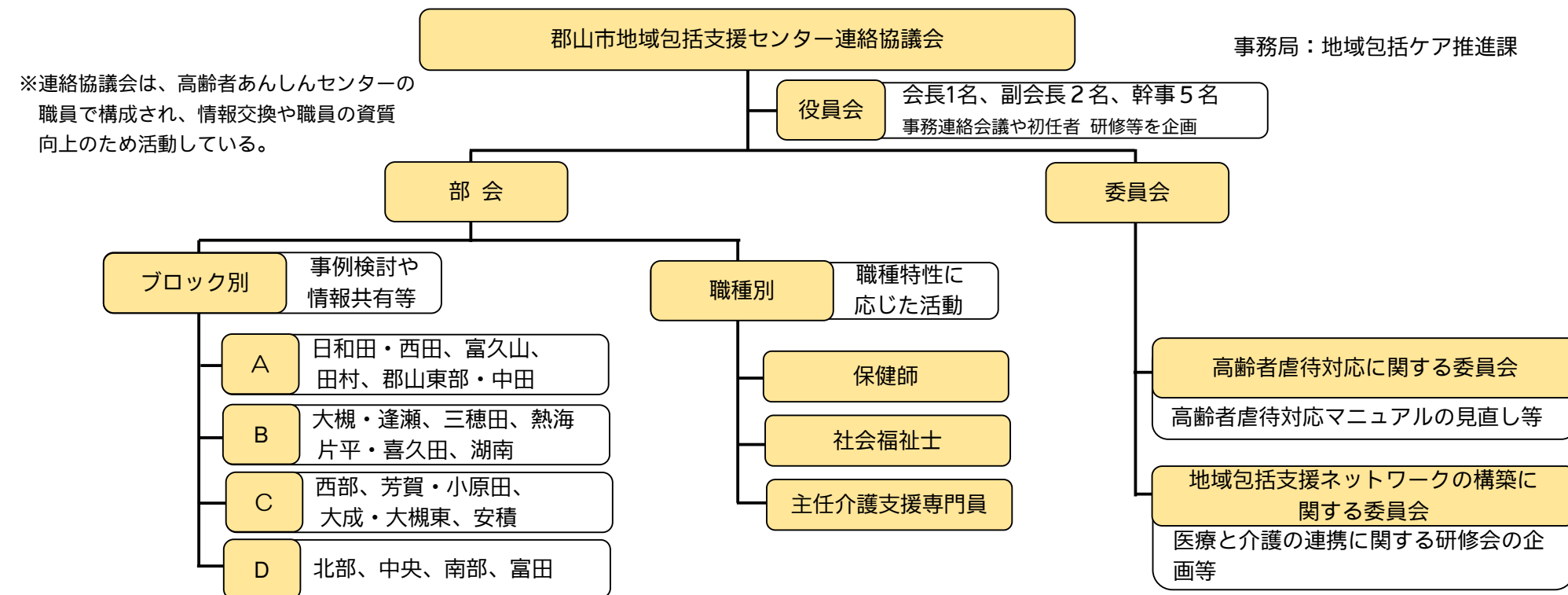
郡山市地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）関係相関図



※事業内容

- (1) 総合相談支援業務 (2) 権利擁護業務 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (4) 一般介護予防事業 (5) 認知症総合支援事業 (6) 第1号介護予防支援事業

<参考：郡山市地域包括支援センター連絡協議会組織図>



令和 8 年度郡山市地域包括支援センターの職員体制・委託先について

地域包括支援センター名		高齢者人口	R7職員 配置基準	高齢者人口	R7.1.1高 齢者人口 からの増 減数 (人)	増減率	R8職員配置基準						生活圏域 (民生委員方部)	委託先法人
		R7.1.1		R8.1.1			保健師等	社会 福祉士等	主任 ケアマネ	6,000人以上の 配置員数	地域ケア会議・ 認知症地域支援 推進員分	合計		
1	郡山北部地域包括支援センター	4,310人	4人	4,400人	90	2.09%	1人	1人	1人		1人	4人	桃見台・大島	医療法人 やすらぎ会
2	郡山中央地域包括支援センター	4,619人	4人	4,636人	17	0.37%	1人	1人	1人		1人	4人	金透・薫・赤木・芳山	一般財団法人 太田綜合病院
3	郡山南部地域包括支援センター	6,644人	5人	6,750人	106	1.60%	1人	1人	1人	1人	1人	5人	橘・三中・桜・久留米	公益財団法人 湯浅報恩会
4	郡山西部地域包括支援センター	3,626人	4人	3,651人	25	0.69%	1人	1人	1人		1人	4人	開成・桑野の一部	郡山医療生活協同組合
5	芳賀・小原田地域包括支援センター	5,575人	4人	5,647人	72	1.29%	1人	1人	1人		1人	4人	小原田・芳賀	公益財団法人 星綜合病院
6	富田地域包括支援センター	9,096人	8人	9,233人	137	1.51%	1人	1人	1人	4人	1人	8人	富田・希望ヶ丘・ 小山田・桑野の一部	一般社団法人 郡山医師会
7	大槻・逢瀬地域包括支援センター	4,946人	4人	4,964人	18	0.36%	1人	1人	1人		1人	4人	大槻町・逢瀬町	社会福祉法人 くわの福祉会
8	大成・大槻東地域包括支援センター	7,148人	6人	7,185人	37	0.52%	1人	1人	1人	2人	1人	6人	大成・大槻東	医療法人 謫グループ
9	安積地域包括支援センター	9,339人	8人	9,421人	82	0.88%	1人	1人	1人	4人	1人	8人	安積町	社会医療法人 あさかホスピタル
10	三穂田地域包括支援センター	1,492人	3人	1,482人	▲ 10	-0.67%	2人				1人	3人	三穂田町	特定非営利活動法人 後藤至誠記念 会
11	片平・喜久田地域包括支援センター	4,684人	4人	4,711人	27	0.58%	1人	1人	1人		1人	4人	片平町・喜久田町	社会福祉法人 愛星福祉会
12	日和田・西田地域包括支援センター	4,172人	4人	4,176人	4	0.10%	1人	1人	1人		1人	4人	日和田町・西田町	社会福祉法人 南東北福祉事業団
13	富久山地域包括支援センター	8,298人	7人	8,389人	91	1.10%	1人	1人	1人	3人	1人	7人	富久山町	一般財団法人 脳神経疾患研究所
14	湖南地域包括支援センター	1,575人	3人	1,530人	▲ 45	-2.86%	2人				1人	3人	湖南町	一般財団法人 太田綜合病院
15	熱海地域包括支援センター	2,153人	3人	2,116人	▲ 37	-1.72%	1人	1人			1人	3人	熱海町	一般財団法人 太田綜合病院
16	田村地域包括支援センター	5,625人	4人	5,627人	2	0.04%	1人	1人	1人		1人	4人	田村町	医療法人 慈繁会
17	郡山東部・中田地域包括支援センター	5,400人	4人	5,492人	92	1.70%	1人	1人	1人		1人	4人	東部・緑ヶ丘・中田町	医療法人 共生会
合計		88,702人	79人	89,410人	708	0.80%	48人			14人	17人	79人		

直営

地域包括ケア推進課基幹包括支援係内に基幹型地域包括支援センターを設置。
保健師、社会福祉士、主任ケアマネの 3 職種を配置し、各地域包括支援センター間の総合調整や統括支援を行う。

☐ 令和 8 年度委託契約について
運営状況や職員確保見込等を考慮し、現行受託法人へ継続して委託を行う。